

# 日本消防



● 「少年消防クラブフォーラム2011」の開催について

11  
2010

□ 絵 第22回全国消防操法大会開催 (財) 鹿児島県消防協会に災害対策支援金を交付 消防団長等幹部海外消防事情調査(北米コース)	(財) 日本消防協会 (財) 日本消防協会	
巻頭言 新米会長の雑感	財団法人 滋賀県消防協会 会長 植田 和生	…1
「少年消防クラブフォーラム2011」の開催について	少年消防クラブ活性化推進会議(事務局 日本消防協会、日本防災協会)	…3
「第16回全国女性消防団員活性化奈良大会」活動事例内容紹介	(財) 日本消防協会	…5
災害活動報告「集落のみ込む濁流」-平成22年7月16日	庄原豪雨	
女性消防隊発祥の地「飛鳥」	広島県庄原市消防団 団長 山口 忠男	…13
特別表彰「まとい」を受章して「今こそ基本に立ち戻って」	山形県酒田市消防団 団長 小野 健一	…16
東西南北(東京都) 家族と町が安全の夢を託した消防団	兵庫県三田市消防団 団長 畑 勇	…18
東西南北(石川県)『培われた団員魂が支える地域防災』	東京都板橋区志村消防団 団長 松澤 育夫	…20
能登は やさしや 土までも =	石川県志賀町消防団 団長 川田 一久	…22
東西南北(京都府) 地域の発展を乗り越えて	京都府精華町消防団 団長 吉田 一雄	…24
シンフォニー(北海道)「女性団員~10年の歩み」	北海道苫小牧市消防団 女性分団 副分団長 太田 みちる	…26
シンフォニー(福岡県)「女性消防団員として」	福岡県筑後市消防団 団員 林 幸子	…28
頑張れ! 少年消防クラブ(高知県)「軽可搬ポンプ操法訓練について」	高幡消防組合須崎消防署津野山分署 消防主任 那須 章	…30
頑張れ! 少年消防クラブ(北海道)「活動服で訓練開始! 防災の体験学習もしました!」	川沿少年消防クラブ 部長 山崎 英雄	…31
頑張れ! 少年消防クラブ(鹿児島県)「伊佐市大口上中目丸少年消防クラブの取組みについて」	伊佐市大口上中目丸少年消防クラブ 育成者代表 竹之内 秀治	…32
頑張れ! 少年消防クラブ(広島県)「住宅用火災警報器設置の啓発活動を行いました。」	三次市 6区少年少女消防クラブ 代表者 三上 義和	…33
住警器Now! ~第5回~		
補助金制度による自治体内100%設置(東京都檜原村)	総務省消防庁 予防課	…34
平成22年4月1日現在の消防団員数(速報値)	総務省消防庁 防災課	…37
防火ポスター最優秀賞に和歌山県田辺市立明洋中学校 小山大輝さんの作品が選ばれました。	生活協同組合 全日本消防人共済会	…39
消防車等の緊急走行に対するご理解とご協力を	総務省消防庁 消防・救急課	…41
セルフスタンドにおける安全な給油について	総務省消防庁 危険物保安室	…42
雪害に対する備え	総務省消防庁 防災課	…43
うちの名物団員		…44
消防団の広場(山梨県)「忘れかけていた感動の気持ち」	山梨県南アルプス市消防団 芦安分団第三部 班長 中村 秀幸	…46
12月の日本消防協会関係行事 編集後記		

## 表紙写真説明

「東京スカイツリー®」

TOKYO SKY TREEの名が表すように、東京の空に向かって伸びる大きな木をイメージしています。新しい電波塔として、2008年7月に着工されました。完成後は地上波デジタル放送の送信及び災害時等の防災機能のタワーとしての役割も担うことになります。竣工は、2011年12月、高さ634m、自立式電波塔世界一として2012年春開業の予定です。(所在地 東京都墨田区)

# 第22回全国消防操法大会開催

平成22年11月12日(金)

愛知県 蒲郡ボートレース場

ポンプ車の部は鳥取県江府町消防団、小型ポンプの部は、兵庫県福崎町消防団が優勝の栄冠に輝きました。(http://www.nissho.or.jp/2010/11/22shobosokekka.html)



ポンプ車の部



小型ポンプの部

# (財)鹿児島県消防協会に災害対策支援金を交付 (財)日本消防協会

平成22年10月20日からの豪雨による鹿児島県奄美大島での災害活動に従事した消防団員を支援するため、財団法人鹿児島県消防協会に災害対策支援金を交付しました。



## 消防団長等幹部海外消防事情調査 (北米コース) 平成22年10月13日～21日



ニューヨーク市消防局視察 【ファイヤーボート343】

# 新米会長の雑感

財団法人 滋賀県消防協会 会長 植田 和生



本州の臍・へそである本県は、県土面積4,017平方キロメートルの約6分の1を占める琵琶湖を抱え、風光明媚な自然に包まれた、まさに癒しの地と言える県であります。

四方を5山系からなる分水嶺に囲まれ、600近い一級・準用河川をはじめとする大小河川のほぼ総てがその琵琶湖に注ぎ込み、さながらひとつの宇宙船の様相を呈する地勢となっています。

そして私達県民は、(比較衡量の術はありませんが)275億トンの貯水量を保有し淀川水域1,400万人の貴重な水甕である「母なる琵琶湖」を預かり、その保全を担っています。

このように、本県は豊かな自然の恵みを受けた農業地帯であり、幹線交通網も相俟って、県の税収の4割近くを法人関係税が占めるという内陸工業県であり、そして安穏な生活の基地としての居住県であり、全国でも有数の人口増を維持する県です。

国内はおろか世界の各地では、予知し得ない突発的しかも大規模な災害が頻発し、その度に歯がゆいそして痛ましい思いをしておりますが、本県では、幸いにも近年は際だった災害にも見舞われず災害の少ない地域と言えると思います。

そのような環境下における本県の消防態勢についてですが、全国的に団員数が伸び悩む中で、本県はこの5年間をみてみますと、横這いから僅かずつではありますが増加の傾向で推移しており、多少安堵しております。

具体的には、平成22年における団員は9,396名、職員は1,531名で、当協会は約11,000名の会員で構成されています。

団員の被雇用者率は75パーセント弱と一寸高めですが、団員数はこの5年間で60名の増、内女性団員はこの2年間で20名増で現在187名となっております、この増加傾向の態勢を本当に有り難いと思っているところです。

「平城京遷都1300年」の向こうを張る気は毛頭ありませんが、大津京から1350年・紫香楽宮から1290年の歴史と醇風美俗を大切にす県民性・地域性もひとつの要因かなとも考えておりますが、何よりも団・本部の幹部の方々をはじめとする消防団・職員の皆さん、各市町そして県当局の皆さんの型通りの取組みだけでなく、「足で稼ぐ」実働の取組みの継続に尽きると考えており感謝している次第です。

先述しましたように、比較的災害の少ない本県ではありますが、「天(人)災は忘

れないうちにやってくる」近年では、当然のことながら例外はない訳であります。

ややもすると緩みがちになり易い危機管理意識を常に喚起し、一定のモチベーションを保持しつつ危機感・緊張感を持って備えることが不可欠と思っています。

そのためにも、恒例にしている諸事業についても漫然と実施するのではなく、いつも現実・実践を念頭においた新鮮な緊張感を持って事業を展開していくことが大切ではないかと考えています。

さて、市町村の合併の特例に関する法律がこの3月に失効し、所謂平成の大合併が一段落した訳ですが、本県においても嘗て50あった市町村は19の市町となりました。

合併が進められる中で、消防の問題が同じ歩調で議論され進められたとは言い難いと思っています。

また、来月上旬には、色々な懸念をはらみながらも全国初の都道府県レベルの広域連合である「関西広域連合」が発足します。

このような背景・状況の中で、滋賀県が掲げる「県民の『生命』を守り、『不安』を『安心』に変える」という重点テーマに沿うために、消防に携わる者が更に機能的に、効果的に活動していくには組織づくりをどう進めていくのか、という課題もあります。

かたや、同じ組織の課題として公益認定法人への移行という課題もあります。

色々な課題はありますが、いずれにせよ弥縫策にならないように各市町や県との連携を密にしながら、広い視野を持ち、先を展望しつつひとつひとつ取り組んでいき

いと思っています。

本県は何事にも「1パーセント県（勢）」と言わ（揶揄さ）れてきましたが、小さいながらもどこかに輝きを持つ滋賀県消防界にすべく、そしてこの宇宙船に住み、生活し、活動している皆さんの「安心」「安全」を確保するために謙虚な気持を持って努力していきたいと思っています。

最後まで抽象・精神論に終始してしまいました。

新参若輩につきご容赦下さい。



# 「少年消防クラブフォーラム2011」の開催について

少年消防クラブ活性化推進会議  
(事務局 日本消防協会、日本防火協会)

当会議では、少年消防クラブの活動の活性化を図るため、青少年消防組織の活動の活発な他国の指導者も迎え、「少年消防クラブフォーラム2011」を開催することとしました。詳しくは、次の通知文等をご覧ください。

平成22年11月15日

各都道府県消防協会長 殿

少年消防クラブ活性化推進会議  
委員長 秋本敏文

## 「少年消防クラブフォーラム2011」の開催について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、少年消防クラブ活動の発展にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当会議では、少年消防クラブの活動の活性化を図るため、本年、モデル少年消防クラブを指定し、資機材の交付やモデルクラブの指導者研修等の活動を行ってきたところであります。

各モデルクラブの活動も本格化してきたところでありますので、この度、青少年消防組織の活動の活発な他国の指導者も迎え、「少年消防クラブフォーラム2011」を開催することとしました。

このフォーラムでは、モデル少年消防クラブの指導者及びアメリカ、ドイツの青少年消防組織の指導者による活動事例を踏まえた基調講演、指導者による意見交換会、課題について討議するシンポジウム等を行います。この内容は、少年消防クラブ関係者はもちろん、幅広い消防関係者、教育関係者にとっても参考になるものと考えられますので、フォーラムのうち、基調講演及びシンポジウムについては、一般に公開し、関心を持つ方々の幅広い参加を仰ぐことといたしました。

つきましては、会場などによる制約はありますが、できる限り多くの方々にご参加頂きたいと考えておりますので、貴管内の消防団及び関係の皆様幅広く本フォーラムにつき周知して頂きますようお願い申し上げます。

なお、当会議が指定をしましたモデルクラブの指導者へは、別途、参加を案内する通知をお送りしたところでありますのでご承知下さい。

## 「少年消防クラブフォーラム2011」募集要項

- 1 実施日時  
平成23年2月11日（金） 13：30～16：50  
平成23年2月12日（土） 13：30～16：00  
\*詳細は、少年消防クラブフォーラム2011日程表のとおり
- 2 実施場所  
都市センターホテル 3階 コスモスホール 東京都千代田区平河町2-4-1
- 3 主催  
少年消防クラブ活性化推進会議

- 4 内容  
 2月11日（金） 基調講演  
 2月12日（土） シンポジウム
- 5 募集定員 約100名（申し込み順、定員になり次第締め切ることがあります。）
- 6 対象者  
 （1）少年消防クラブの指導者及び関係者  
 （2）都道府県、市区町村の消防防災関係職員  
 （3）消防職員、消防団員  
 （4）青少年育成指導者及び学校教育関係者  
 （5）少年消防クラブに関心のある方、その他関係者など  
 ＊上記対象者（定員約100名）とは別に、モデル少年消防クラブ指導者（約50名）が参加予定です。
- 7 参加費  
 無 料
- 8 申込み  
 申込用紙に、必要事項（お名前、団体名、連絡先）をご記入の上、FAX又はE-Mailでお申し込み下さい。＊申込用紙は財団法人日本消防協会ホームページ（www.nissho.or.jp）からダウンロードできます。  
 ＊定員になり次第、申し込みを締め切ることがありますので、お早めにお申し込み下さい。
- 9 問い合わせ先  
 少年消防クラブ活性化推進会議  
 事務局：財団法人日本消防協会国際部（担当：中島）  
 TEL：03-3503-3056  
 FAX：03-3503-1480  
 E-Mail：t-nakashima@nissho.or.jp

### 「少年消防クラブフォーラム2011」日程表

日付	時刻	摘要	備考
2月11日（金）	13時00分	開場	同時通訳
	13時30分	主催者、来賓挨拶など	
2月11日（金）	13時50分	基調講演 ドイツ（30分） アメリカ（30分）	同時通訳
	14時50分	休憩（20分）	
	15時10分	モデル少年消防クラブ指導者①（25分） モデル少年消防クラブ指導者②（25分） モデル少年消防クラブ指導者③（25分） 質問、講評及び連絡事項など（25分）	
	16時50分	基調講演終了（一時解散）	
2月12日（土）	17時30分	情報交流会（夕食会）	
	19時30分	解散	
	9時00分	意見交換会（分科会）	
2月12日（土）	12時00分	意見交換会（分科会）終了	同時通訳
	13時00分	開場	
	13時30分	シンポジウム開会	
2月12日（土）	16時00分	シンポジウム閉会	同時通訳
		解散	

(注)  部分（基調講演及びシンポジウム）は一般公開いたします。



9月号で掲載いたしました「第16回全国女性消防団員活性化奈良大会」における活動事例発表の内容をご紹介します。

## —活動事例1—

# 私ルーマニアから来ました。消防団に入団し、がんばっています。

高知県高幡消防組合中土佐消防団 山本 カルメン

「ブナデーワ」、ルーマニア語で「こんにちは」という意味です。

私は山本カルメンと申します。ルーマニアから来ました。

ルーマニアは、東ヨーロッパに位置し、世界遺産や豊かな自然があるととても美しい国です。

また、女子体操ではオリンピック金メダリストを数多く輩出しており、コマネチもその一人です。

今日、私は、皆さんと同じ制服を着ています。そうです、私も『消防団員』なのです。

平成12年1月に結婚、平成20年に帰化して日本人になり、同じ年に消防団員になりました。

現在は、四万十川が流れ、そして鱈の一本釣りで有名な漁師町でもある中土佐町で、主人と二人の子どもの4人で生活しています。

ルーマニアでは、『消防団員』という言葉聞いたことがありませんでした。

主人は若いときから消防団に入っており、『消防団員』という言葉は結婚してから知りました。

サイレンが鳴ると、仕事を投げ出し、目の色を変え、一目散に家を出て行く主人。

また、ある日は、サイレンが鳴っていないのに作業服を着て出掛けて行く主人。「サイレンが鳴ってないのに、今日は何しに行くの?」と聞くと、「水飛ばし」との返事で、何の事がよくわかりません。詳しく説明してもらうと、消防訓練という事が解りました。

この様な生活の中、消防団員という言葉の意味が段々と理解出来ました。

そんなある日、サイレンが鳴りました。家の近くで火災です。



その時、主人はちょうど留守中で、独りで家に居た私は、居ても立ってもいられなくなり、気がつくとも火災現場に駆けつけていました。

しかし、何をしていたか全く分かりません。呆然と立ち尽くしていると、消防車が到着し、消防団員たちによる消火活動が始まりました。

そこには、いつも笑顔で接してくれる漁師さんやお百姓さん、大工さんではなく、厳しい顔の消防団員たちがいました。その手際よさ、勇ましさ、団結力に驚いた私は、消防団員の存在が心強く思えたことを、今でも鮮明に覚えています。

そして同時に、今まで知らなかった消防団員の重要な役割も知りました。

私が入団に至ったのは、平成20年に中土佐町で女性団員の募集が始まり、友人に誘って頂いたのがきっかけです。

消防団員の主人と同じように、地域の人たちを守りたいという気持ちはすごくありましたが、当時は自営業を営みながら、2人の子供の育児に奮闘している状況です。

たくさんの戸惑がありました。

しかし、家族の強い勧めが後押しとなり、主人の姉と一緒に入団しました。

主な活動は、月2回の機械器具点検と習熟訓練、水利の点検。

そして、土佐湾に面した中土佐町にはとても重要な堤防の水門点検などを行っています。

中土佐消防団の活動には、「男性」「女性」といったことは関係ありません。「男性」「女性」共に助け合いながら活動をしています。

その中でも、私が特に印象に残っている『火災出動』と『予防活動』のお話をさせて頂きます。

まず始めに、消防団員として初めて『火災出動』した時の事について。

昨年12月23日午前10時、サイレンが鳴りました。建物火災です。

大急ぎで「靴・ヘルメット・タオル！」と主人と声を掛け合い、屯所に駆けつけ、消防車で現場に向かいました。消防車の中では、緊張で足の震えが全く止まりません。

現場に着くと、家だけではなく家の裏山にも延焼しそうな状況でした。

まず、私は、「火災現場に近づかないように！」と住民に大声で伝え、その後、「ホースが足りない」、「バケツを借りて来い」などの男性団員の命令に必死に従いました。

私はこの初めての『火災出動』で、火災の恐ろしさを痛感すると共に、女性団員の私たちでも火災現場で出来る事があるということを実感しました。

この火災で全焼した家には、私の長女と同じ小学校に通う子供がいます。

明日はクリスマスイブというのに、可哀想でたまりません。子供の夢までも奪ってしまう火災を恐ろしく憎くも思います。

火災は絶対に起こってはけません。もっ

ともっと予防活動に力を入れようと心に誓いました。

そして次は、特に印象に残っている『予防活動』についてお話させていただきます。

以前、中土佐町では、保育園の子供たちの防災パレードが行われていましたが、15年前に中止され、それ以降途絶えていました。

しかし、このパレードの復活を待ち望んでいる声があることを知り、一昨年からは復活しました。

復活し2回目の去年からは、パレードの前には火災についての紙芝居も行っています。その後、子供たちの保護者も加わり、町内のメインストリートを拍子木とまといを持ってパレードです。

パレードする距離が長かったので、子供たちが疲れないか心配でしたが、明るい笑顔で「戸締り用心、火の用心」と大きな声を出してくれました。

そしてパレードの後、保育園の先生から「保育園の恒例行事として取り組みたい」という言葉を頂き、子供たちには「おばちゃん、楽しかったよ。今度は消防車に乗せてよね。」って言ってもらいました。

このパレードを復活させて、本当に良かったと思います。

これからも、町内全体が盛り上がる予防活動を模索していくつもりです。

最後になりますが、最近が高知県にも、外国の方が観光や研修などで多く訪れるようになりました。

災害時には、こういった方たちに対し私が通訳の役割を果たし、安心を与えられたらと思っています。これは、ルーマニア出身の私だからこそ出来ることだと自負しています。

日本に来た時は「消防団員」という言葉さえ知らなかった私ですが、中土佐消防団のみんなに資機材の使い方など、色々なことを教えてもらいました。

その中で、一番強く伝わってきたことは、「自らの地域は、自らで守る」ことの大切さです。

これからも、家庭、仕事、消防団活動に、みんなと一緒に頑張ります。

## 未来へつながる防火教室

茨城県阿見町消防団 入野 美穂

みなさん、こんにちは。私は茨城県阿見町消防団の入野美穂と申します。

今日は阿見町女性消防団員の活動報告と共に、私の消防団への想いを述べさせていただきます。

私は消防が大好きです。

なぜなら、父は消防官、母も元消防署勤務という家庭で育ち、小さな頃から消防に対して特別な想いを持っていました。そしてそのような環境から、火災の恐ろしさや命を守ることの大切さは、自然と私の中に根付いていきました。

社会人になった私は消防とは関係のない職に就きましたが、阿見町女性消防団が結成され団員を募集していると聞いたとき、胸が高鳴りました。そして第一期生として入団したのです。

阿見町は茨城県南部に位置し、霞ヶ浦に面した自然豊かな町です。戦前戦中には、霞ヶ浦海軍航空隊、予科練が開設されていたところでもあり、平成22年2月2日、永久の平和を願うための予科練平和記念館が開館しました。

阿見町消防団は、団本部と15分団、団員数は384名で構成されています。女性消防団員は平成16年10月に結成され、現在は10名で活動をしています。

結成当初は私たちに何ができるのか、何から始めたらよいのか戸惑いがあったものの、消防署員や男性消防団員と連携をとりながら、様々な経験をすることができました。



今では、消防団行事への参加やイベント会場での火災予防啓発運動。さらに、応急手当普及員の資格を取得し、学校・自治体・事業所等での救命講習会を消防署員とともに実施する等、地域に密着した指導にあたっています。

また結成翌年の平成17年には、横浜市で開催された全国女性消防団操法大会に出場し、優良賞をとることができました。

そして現在、私たちが最も力を入れている活動は、子供たちの「火災に対する危機管理意識」を育てる防火教育です。これは日本消防協会主催の「消防団幹部候補中央特別研修」に団員2名が参加し、長谷川祐

子先生の『アメリカ式幼児防火教育』を学んだものです。その後、この防火教育を自分たちの活動のひとつにしたいという想いがあり、横須賀の米軍基地へ研修に行きました。

長谷川先生の講演は私たちにとって衝撃的でした。今までの日本の防火教育は「火は危ないから触っちゃいけないだよ。」と言うことが中心でしたが、長谷川先生の講演は、子供の頃から火災予防の教育を徹底的に体験して覚えさせる、アメリカ式の実践的な教育でした。そして研修で学んだ事を基に、自分たちでオリジナルのシナリオや小道具を作成し、平成20年1月から、町内の保育所で幼児防火教室を開いています。

私たちは幼児防火教室で、もし子供がたった一人で火災に遭った時でも自分で自分の身を守ることができるように、紙芝居や小道具を使って分かり易く教えています。

まず、紙芝居を使ってどんな時に火事になりやすいかを話します。そして、洋服に火が着いた時の消し方や煙が充満した場所からの逃げ方を、子供たちにも一緒に体験してもらいます。みなさん、もし洋服に火が着いてしまったらどうしますか？洋服に火がついたら、まず止まって火の勢いを抑え、倒れて体を地面に押し付け、転がることで体に着いた火を消します。煙からの逃げ方では、白いシーツを煙に見たてて、その下を子供たちが身を低くして楽しみながらくぐっていきます。また、火事になっている建物からの逃げ方をドアや小道具を使って説明し、火災警報器の説明も交え、最後はクイズ形式でおさらいをします。

子供たちは一生懸命に私たちの話を聞いてくれます。そのつぶらな瞳の中には大きな可能性があり、明るい未来がまっているのです。火災などでその命を失うことなど、絶対にあってはならない。これは団員全員の願いです。

私は昨年子供を出産し、改めて「子供は宝」心からそう思うようになりました。母親になった事で更に、幼児防火教室の目的である「子供たちが自分で自分の身を守る方法」を伝えることがとても重要だと感じています。子供たちが成長していく中で、この防火教室が何らかの形で役に立てば、私たちのやってきたことに大きな意義があります。

そして現在は、幼児防火教室と並行して「逃げ遅れによる事故を防ぐために」高齢者向けの防火教室も行っています。ここでは幼児防火教育と同じように、火災から自分を守る方法をお伝えすることに加えて、火災警報器の悪質な訪問販売に注意するよう呼びかけもしています。

またこの防火教室は、多くの方のサポートがあり、テレビや取材などで何度か取り上げていただきました。そして今年の2月には、日本消防協会からこの防火教室の講義依頼があり、秋田で発表する場を与えていただきました。秋田の消防団の方々からは、自分たちもこの活動を広めたいとご意見をいただき、私たちにとって実り多いものとなりました。

私たちが防火教室を行えるのは、長谷川先生をはじめたくさんの方々に協力していただいたおかげです。関わって下さったみなさんの防火への想いが、この防火教室には詰まっています。

一人一人の小さな力が、みんなで集まって大きな力になるように、私たちが広めた防火の種が、いつか実を結ぶことを信じて。

これからも多くの方々に支えられ、家族の協力を得ながら、地域のために活動していきたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

## 「自主防災訓練が実戦に」

三重県桑名市消防団 後藤 昌子

こんにちは、桑名市女性消防団の、分団長をしております後藤昌子です。どうぞよろしくをお願いします。

私達の桑名市は、三重県の北の端にあり、愛知県・岐阜県に隣接しています。「その手は桑名の焼きはまぐり」で有名な、東海道53次42番目の宿場町です。

平成16年に、長島町と多度町と合併し、関東で言えばディズニーランド、関西で言えばユニバーサル、中部で言えば長島スパーランドの長島温泉、また、勇壮な上げ馬神事で有名な多度大社も桑名市の観光名所のひとつです。明日からは、日本一やかましい祭り、鐘と太鼓を打ち鳴らす石取り祭りが開催されます。私達くわなっ子は、本日の全国大会出場に合わせ、盛り上がりは最高潮です。

そんな桑名を守る、私達女性消防団は、平成10年に結成されました。私は、1期生として入団して、12年になります。主な活動は、火災予防の巡回広報・高齢者宅訪問の防火診断・地域自主防災訓練時の応急手当指導、春夏秋冬各種訓練、消防出初式、三重県大会、全国大会への参加、消防防災フェスタ時の啓発活動、そして、今年度消防庁長官賞の地域消防団活動が優秀ということで評価された、消防団広報新聞の作成、さらにインターネットブログによる活動紹介なども、私達は行っています。

自主防災訓練では、地域住民の方々に、手作りの布ポスターを使っての心肺蘇生法・AED使用方法の指導を行っています。(布ポスター展示する)

また、大災害に備えて、身近にある品物を



使った応急手当の指導では、スーパーのレジ袋を使った三角巾の応用・毛布を使ったタンカの代用なども指導し、実際に、住民のみなさんにモデルになってもらい毛布に乗せての練習も行っています。

このような訓練は、住民のみなさんにも好評です。

「災害時には、すぐ近くにタンカがあるわけではなく、その代用がどこの家にもある毛布で出来、それもうまく使えば、少しの人数で大人も運ぶ事ができるなんて、よく考えたね。」とか、また、年配の方は、「昔は雨戸を外して人を乗せて運んだね。」とか、「戦争の時・伊勢湾台風の時は、みんなが協力してけが人の面倒を見たね。」など、今までの教訓

を思い出し、これから起こりうる大災害に備える話となり、私達の応急手当の指導がきっかけで、住民の皆さんの結束が強められる事があります。

さて、私達女性消防団は、昨年から、長島温泉をスタート・ゴールとする長島リバーサイドマラソンで、AEDを背中に背負った消防職員さんについて、自転車でコースを巡回するお手伝いをしたり、ゴール付近での救急救護のお手伝いをしたりしています。

今から3年前の大会では、ゴールしてからしゃがみ込んでいる人がいて、周りの人が、「動かないからおかしい」と、気が付いた時には、もう呼吸が止まっていて、応急手当も間に合わず残念ながら亡くなられた事故がありました。

また、2年前には、自転車で巡回していた消防職員さんが、倒れている人を発見し、AEDを使って命を救うということがありました。

「一人でも多くの目で見えていたら、また一人でも多くの人が巡回できたら早く対応が出来るのでは」という思いから、私達も協力しようと、応急救護に参加しています。

今年は、なんと、毛布で作るタンカが実際に役立つという大変な事がありました。

当日はあいにくの天気で、前日からの雨が残っていて、降ったり、やんだりして、足元も悪い中でのマラソン大会でした。

ゲストラナーは、あの走る男、森脇健司さんでした。元気よく、森脇さんもゴールしました。そして、10キロコースに人が、次々とゴールして来る中、ゴールしてから、シューズに付けたマラソン参加のチップも外さずに、地面にあおむけに寝ている中年の男性がみえました。「大丈夫ですか？」と、団員が声をかけると、「大丈夫。」と、返事をしてはそのまま寝転んでいます。また、別の団員が声をかけると、「大丈夫」との返事。意識もしっかりしていて返事をしながら反応もあります。

しかし、そのうち、周りの人が、「顔色が悪いよ。」と、言い出しました。私達も再度、

その人の近くに行ってみると、顔がたしかにさっきより青ざめています、気分も悪そうです。早速、救護の先生を呼んで、救護所まで連れて行くことにしました。

初めは歩いていけると、私とその先生に肩を借りて歩いていましたが、そのうち、へたへたと座り込んでしまいました。

その時、私の横にいた団員が、持っていた毛布を地べたに広げ、その男性を毛布の上に乗せました。そして毛布の周りをクルクル巻き、タンカにして、「皆さん毛布の周りをもってください。」と、大きな声で周りの人に協力を求めました。

「分団長、頭の方を持ってください」「1・2・3持ち上げます」大きな声を出し、すごい早さで毛布タンカで、男性を運び始めました。

いつもは、ひかえめで、おとなしい感じの彼女が、大きな声を出して大活躍です。その男性は、意識もありましたが、大事を取り救急車で病院に向かいました。

私は、「日頃の訓練が、実践に結びつくとは、この事だなあ」と、思いました。

そして、周りの人の協力の早さにも感心しました。

やはり、「人を助けなければ、命をすくわなければ」と、いう気持ちは、誰にでもある心ですが、それを実際に行動にうつせる勇気が出せるかどうかです。

今回は、私達が日頃訓練している事を生かす事が出来、多くの人に、「人を助ける勇気」を出してもらえたのがとてもよかったです。

今年も、これから秋から冬にかけ、自主防災訓練が、市内各地で行なわれます。私達、桑名市女性消防団は、

「自分の命は自分で守ろう」と言う事だけではなく、

「ひとつの勇気が、人を救う」と言う事も、住民の皆さんに指導していきたいと思えます。

「勇気を持った、応急手当」を、広めて行きたいと思えます。

ご清聴ありがとうございます。

## 男性団員と共に

埼玉県川口市消防団 三隅 美恵子

川口市消防団は9支団23分団の体制で市民のため地域に密着して活動しております。

私たち女性は各支団に配属され男性団員と共に消防団活動をしています。

私が入団したきっかけは、町会の防災組織の中で活動しているときでした。川口市においても女性消防団員を採用しようという話があり、志願しようと思いましたが、その時55歳の年齢が頭をよぎりました。反対される覚悟で家族に相談したところ、「協力するよ」の一言に勇気を得て思い切つて志願しました。

平成14年4月に第1期生として入団しました。年度始めの分団会議で自己紹介をと言われ、胸がドキドキ上がってしまい、血圧まで上がってしまい、「こんなことで大丈夫だろうか。いっそのこと辞めてしまおう。」と思いました。深呼吸をして落ち着きを取り戻し、辞令交付式の時、市長から「特別扱いはしません。女性の感性を活かしてください。」と励まされたことを思い出し頑張ろうと勇気を持って続けることに決めたのです。

あれから八年、いろいろな事を経験しました。市内各支団によって訓練は、定期的に行なっていますが私の所属している支団では毎月一回自主訓練を行なっています。



- ① 台車（ホースカー）の出し入れ
- ② 照明灯の組立て
- ③ 消火栓、防火水槽の開閉
- ④ 放水訓練

この放水訓練では、私も筒先を持って水圧の凄さを経験しています。雨の日は、三角巾を使って応急手当などの訓練です。

火災の連絡が入れば、夜中でも出動します。始めの頃はトビを持って残火処理や反射式合図灯を持って交通整理に当たった事もありました。夏の暑い日、消火活動に当たっていた時のことでした。水分不足にな

り火災現場の近隣の家に飲み水をもらいに  
行った時、水の色がうす茶色だったのには、  
ビックリしました。放水で消火栓を開けて  
いるので水道水は濁る事が多いとのこと  
でした。火災現場へ到着して、車両から降り  
るのにもたついてしまい、「何してんだよ」  
と怒鳴られた事もありました。シコロ付き  
ヘルメット、防火衣、股下までの長靴を身  
に付け、パンパンになったホースを跨ぎな  
がら伝達に走ったこともありました。最後  
には足が上がらずつまづく事も度々…「つ  
まづくなよ」とアドバイスをくれた分団長  
も転びそうになるほどです。私はやっとの  
思いで体を動かしています。「撤収」の  
声がかかった時には、みんな汗だくになっ  
ています。火災発生連絡を受け、出動中  
に鎮火の知らせが入ったり、又誤報の知  
らせを受けたときには、ほっとした気持  
ちで帰宅します。

男性団員と一結に活動することにより知  
識を習得すると共に、学ぶことはたくさん  
あります。他の支団では一番員から四番員  
まで全員が女性でポンプ車に乗り操法訓練  
を行ない、11月に行われる消防団特別点検  
で披露しています。私もチャレンジしたい  
のですが足が短く手が届かず、残念ながら  
名前が登録ならずでホース巻きの手伝い  
をしています。

女性ならではの活動として、特別点検  
におけるナレーターや、表彰式の介添え  
など女性の特性を活かしています。

公民館事業等での消防団PRコーナーの  
広報誌、展示パネル等の作成などに女性  
ならではの掲示方法を考案するように心  
がけています。消防団員の確保が難しい  
と言われていることがこれからの課題に  
なりそう

です。特に女性団員の確保が難しいと言  
われています。女性の力が必要とされて  
いるようです。

川口市では、1月の成人式に「川口市  
たちの集い」の会場へ行って消防に関  
するアンケートを取りながら消防団への  
印象をたずねてPRをしています。

若い人達にもっと消防ということに関  
心を持ってもらい未来へとつなげてい  
きたい気持ちで一杯です。もっと男性  
団員との絆を深め、女性ならではの感  
性を活かし、これからもいろいろなこ  
とに挑戦していきたいと思えます。上  
がり症だった私もこの様な演台に上  
がり発表できたことで勇気を得まし  
た。これからも家族の理解に支えられ  
ながらがんばっていききたいと思え  
ます。





## 「集落のみ込む濁流」 —平成22年7月16日 庄原豪雨—

広島県庄原市消防団 団長 山口 忠男



### 1 庄原市の紹介

庄原市は、広島県の北東部、中国地方のほぼ中央に位置し、東は岡山県、北は島根県・鳥取県に隣接する“県境のまち”です。中国山地の山々に囲まれた河川沿いに広がる盆地や流域の平坦地に、複数の市街地と大小の集落を形成しています。

東西約53km、南北約42kmのおおむね四角形で、面積は1,246.6km<sup>2</sup>で広島県の約14%を占め、全国自治体の中で12番目、近畿以西では最大の広さ（平成22年4月1日現在）となっています。

本市の地形は、標高150～200mの盆地をはじめ、全般的に緩やかな起伏の台地を形成していますが、北部の県境周辺部は、県内有数を誇る1,200m級の高峰と森林に囲まれ、この地の沢を源流域とした河川が二つの水系に分岐し、それぞれ日本海、瀬戸内海に注いでいます。

庄原市はこのように水と緑に恵まれ、四季の変化に富んだ豊かな自然環境を土台として、中山間地域ならではの心なごむ里山景観を有しています。

### 2 ゲリラ豪雨の急襲

そんなのどかな里山を、平成22年7月16日夕刻、短時間で記録的な豪雨が襲いました。

16時39分、庄原市に大雨警報が発令されたのもつかの間、気象台の庄原市内設置の雨量計は最大時間雨量64ミリ、場所によっては2時間に173ミリと、観測史上最大の時間雨量を記録。しかもその範囲は、半径約3キロメートルに限られたもので、約6キロメートル離れた市内中心部から現場方向を見ると、低

く垂れ込めた黒い雲から真下に向かって落ちる雨が、まるで水柱のように見えたと言います。

河川はん濫の情報が入り始めた17時50分、市は、市長を本部長とする災害対策本部を設置。以降我々消防団も本部の一員として警察、常備消防とともに災害対策本部の置かれた市役所会議室に詰め、昼夜問わず情報収集を行うこととなりました。

「裏山から土砂が住宅内に流れ込んでくる。」「住宅・車が流されている」「工事現場に孤立者がいる。」「安否の確認が取れない」…入ってくる情報は、これまで経験したことのない耳を疑うようなものばかりで、事の重



大きさに身の引き締まる思いでした。

市は、対策本部設置後直ちに市内2地域の8地区に避難勧告を発令するとともに、広島県警本部へ協力要請を行いました。さらにその7分後、広島県知事から陸上自衛隊へ派遣要請が出されました。過去何回かの集中豪雨を経験してきた本市であっても、自衛隊の災害派遣を受けるのは初めての事で、それほど事態は緊迫し、一刻を争う現場対応が要求される事態でした。

### 3 深夜、各戸を回っての安否確認と避難誘導

我々消防団は、災害発生の連絡を受けると同時に、被災地域住民の安否の確認と、避難誘導を行うために、地元団員を現地に向かわせました。一方、本部に待機していた我々は、次々入電される情報に耳を傾けていましたが、住民の無事とともに、団員の安全を祈らずにはいませんでした。

地域内の道路は寸断され、普段は地元の人が釣りを楽しむ山あいの小さな溪流は濁流と化し、場所によっては普段より3~4メートルも水位が上昇していました。しかも夜間という非常に危険な状況下ではありましたが、地域に暮らし、河川、道路、水路、家屋の位置、そして家族構成までも普段の日常生活の中で情報として持ち合わせている団員は、安全にそして迅速に各戸を回り、安否の確認や避難の誘導にあたりました。

その結果、最終的に災害対策本部設置から約7時間後の0時45分、1名を除いて全員の安全が確認されました。

### 4 猛暑の中、必死の行方不明者捜索

夜明けを待って自衛隊、警察ヘリコプターによる孤立者の救出作業が始まり、と同時に1名の行方不明者の捜索活動が本格的に開始されることとなりました。

我々消防団員も現地へ入り、不明者の自宅周辺の捜索にあたりましたが、家屋は、元の場所に基礎の一部がかろうじて判別できる程度残されているだけで、あとは跡形もなく流



された状況でした。

一面は土石流に覆われ、一步足を踏み外すとひざ上まで泥の中に埋まるような状況でした。さらに追い討ちを掛けるような猛暑。日常は普通の会社員であり、公務員であり、自営業者であり特殊な装備も持ち合わせない我々団員には、あまりにも過酷な条件下での作業となりました。

捜索活動は一刻を争う一方で、長期化も視野に入れた対応が求められるなか、緊急幹部会議を招集し、我々消防団として今なすべきこと、出来ることについて協議しました。その結果、第一に行方不明者の捜索を優先させること、第二に被災者の生活再建に向けて出来る支援を行うことを再確認しました。捜索については、河川下流域を中心に、市内全方面隊に動員をかけ、ローテーションを組みながら一週間にわたり実施しました。残念ながら発見には至りませんでした。被災住宅から流出したと思われる位牌、家族写真、賞状等発見し無事所有者の元へ届けることができました。



また、被災地の地元方面隊は、重機の入らない被災住宅の土砂の撤去作業等に、全国から応援に駆けつけてくれたボランティアの皆さんとともに汗を流しました。

この度の災害では市内2地域8地区に避難勧告を行い、最多で5つの避難所に168人が避難しました。また、一時期335人が孤立することとなりましたが、最終的に救助を要することとなった43名は、ヘリコプターなどにより災害発生の翌日17日朝に全員救助することができました。一方、行方不明者1名については、自衛隊、広島県警、備北地区消防組合、及び消防団により7日間にわたり懸命の搜索活動を行いましたが発見に至らず、災害発生から13日後、自宅のあった場所から約7キロメートル下流の河川で、遺体で発見されるという残念な結果になってしまいました。

## 5 消防団の特性と災害対応

今回の災害は、われわれ消防団の使命についてあらためて考える契機ともなりました。消防団の特性は、まず他のどの機関よりも地元精通しているということです。

暗闇と豪雨の中、各戸を訪問しての安否確認や避難経路の選択と誘導、正確な現場位置情報の伝達等、地域に現住している団員ならではのと思います。

もう一点は動員力です。市町村合併により近隣の1市6町が合併し発足した「庄原市消防団」は旧市町単位からなる7方面隊、31分団、1,756名で構成されています。庄原市内において、一つの組織として統制の取れた行動が可能な公の機関は、消防団をおいてほかにありません。

一方、大自然の猛威を前に我々人間のできることは、わずかな抵抗にすぎません。とりわけ、特別な技能も、特殊な装備も持たず、平常時は一市民に過ぎない我々消防団員が、今回のような大災害発生時に、自衛隊、警察、常備消防等と対等に救出・搜索活動に従事することは不可能です。

有事において我々がなすべきことは、正確



な情報を収集しすべての機関と共有するとともに、それぞれ機関の特性に応じた行動をいち早く起こすことです。そしてその行動は、常に統制のとれたものでなくてはならず、それが人の命を守り、また自分の身を守ることにつながります。それが今回の災害対応で、各機関と連携するとともに消防団として行動するなかで改めて実感したことです。

## 6 おわりに

庄原市消防団は「自らの地域は自ら守る」の精神に基づき、消火・防災活動はもとより、平常時の啓発活動など幅広い分野で地域防災の担い手として、市民から期待されています。

この期待に応えるため、今回の災害を教訓とし、再び尊い人命を失うことのないよう、より地域に密着し、組織の結集力と即応性を強化し、時代に即した消防団を目指して努力を続けていきたいと思っております。

# 女性消防隊発祥の地「飛島」

とびしま  
山形県酒田市消防団 団長 小野 健一

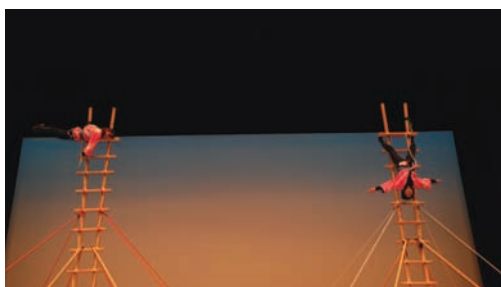
## 1 式典の概要

山形県酒田市の離島・飛島で、わが国最古の女性消防隊が結成されてから今年で100周年を迎えました。

この榮譽を称え、去る10月11日に酒田市民会館「希望ホール」で「酒田市消防団飛島地区女性消防隊発足100周年記念式典」を挙行できましたことは、我々、酒田市消防団にとりまして誠に名誉なことでもあります。

式典では、1世紀もの長きにわたり、地域の安全と安心を守り続けてきた女性消防隊の功績を称え、財団法人日本消防協会から贈られた表彰状の授与式を始め、消防庁消防団員確保アドバイザー小澤浩子氏の記念講演・女性消防団員の意見発表・女性消防団員のはしご乗り披露等を行いました。

財団法人山形県消防協会渡邊会長をはじめ、多数のご来賓の方からご臨席いただき、盛大に執り行うことが出来たことに心から感謝申し上げます。



## 2 飛島地区女性消防隊の紹介

飛島は、酒田港から北西方向に39キロメートルの距離にある日本海に浮かぶ離島で、周囲10.2キロメートルの狭い海岸沿いに、家屋が軒を並べて隙間なく建っています。昔から、島民は漁業を主として生計を立てており、島の男性は昼夜を問わず出漁し、島を留守にすることが多かったようです。

そのため、女性が留守を預ることが多く、その時に火災が発生すると、狭い海岸部に密集した家屋に燃え広がり、過去に幾度も大火に見舞われました。

享和年間から明治にかけて、地区の半数以上を焼失する火災が幾度も発生し、中には50軒の集落の内、49軒を焼失する大火もありました。

そこで、度重なる大火に対し、漁で男が不在の時、よそに頼ることが出来ないのであれば、残された女性たちの力で島を守るしかない、と、全戸から女性一人が参加して、明治43年4月に女性消防組織「婦人火防組」を創設し有事に備えました。

このことが、日本で最初の女性消防団員の誕生

となったのです。

その後、訓練を重ねた女性たちは、火災が発生すればいち早く駆けつけ、腕用ポンプで海水を汲み上げホースを延長し消火活動を行い、被害を最小限に食い止めました。

防火にも力を注ぎ、夜になると輪番制で拍子木を打ちながら、火の用心の呼びかけを毎日行っていたそうです。



このことは、女性消防隊が結成された後に、以前のような大火の発生が無かった事からも、その功績をうかがい知ることが出来ます。

現在では、火の用心の広報は有線放送に変わりましたが、先人から受け継がれた防火思想を大切に、積極的に予防活動を実施・継続したことで、平成5年から20年までの15年間、無火災を記録した実績もあります。また、全ての家庭に、住宅用火災警報器が設置されていることから、防火意識の高さが感じられます。

さらに、病院の無い離島で急病人が発生すれば大変であると、消防団員が全員、普通救命講習を受講するなど、地域の人々が安心して生活できる環境づくりに貢献しています。

このように、「自分達の島は自分達で守る」という信念こそが、我々消防団員の原点であり、今後も地域で活動するうえで忘れてはならないことだと思います。

### 3 今後の課題

現在、全国には1万8千人の女性消防団員が活躍しており、その礎となった飛島女性消防隊を有する飛島地区消防団（第5分団）ではございますが、大きな問題も抱えています。それは、全国的に問題になっている地域的な過疎化の進行、団員数の減少や高齢化の進展など、様々な問題を抱えながらの消防団員の確保と消防団組織の活性化という課題です。

飛島地区の消防団員の平均年齢は57.2歳と高齢化が進んでいます。昨年の4月に子供3人を含む家族が転入し9年ぶりに小学校が開校されましたが、今後、若い人の転入も見込めないことから、ますます高齢化が進む見込みです。そのような状況の中で、地域の安全・安心に生活できる環境をいつまで維持することができるか、大きな課題となっております。

このような状況の中で、地域住民の理解と協力を求め更なる防火思想の高揚を図り、高齢者宅の防火訪問、災害弱者の情報収集、地域の防災マップ作りや防火方法の徹底を図る等、消防団のみならず、地域が一丸となり危機感を持って、島と共に生き、島と共に育つ存在として新たな活動を行う必要性が求められています。

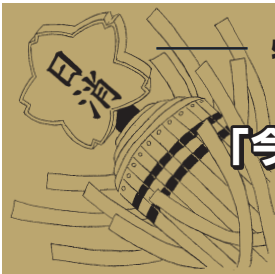
### 4 おわりに

今後も飛島地区女性消防隊にあつては、安全に配慮しながら訓練を重ね、島民の期待と負託に応えるべく、更なる防災力の強化を担っていく必要があります。また、我々酒田市消防団は、この記念すべき100周年を佳節として、住民の期待と負託に応えるべく更なる発展に全力を傾注してまい



ります。

最後になりますが、式典にあたり格別のご高配を賜りました消防関係各位に深く感謝申し上げますと共に、皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。



特別表彰「まとい」を受章して

## 「今こそ基本に立ち戻って」

兵庫県三田市消防団 団長 畑 勇



### はじめに

平成22年2月10日、日本消防会館で行われた「第62回日本消防協会定例表彰式」において、消防団の最高の栄誉であります日本消防協会特別表彰「まとい」を拝受いたしました。

この栄誉あるまといを全国の数ある消防団の中から受章できましたことは、我々消防関係者にとりまして、も、この上ない喜びと誇りであります。

この度の栄えある受章もひとえに、兵庫県、兵庫県消防協会並びに消防関係者皆様のご理解とご支援の賜物であると深く感謝しております。また、三田市消防団長として36年間ご尽力賜りました関山巧名誉団長をはじめとし、これまでの三田市消防団の輝かしい功績を築き上げて頂いた諸先輩方や功績達成に精励した消防団員を支えてこられたご家族のご理解、ご協力に心よりお礼申し上げます。

### 三田市の紹介

三田市は、兵庫県の南東部に位置し神戸市の市街地より六甲山系を越えて北へ約25km、大阪市より北西へ約35kmの圏域にあります。

大阪や神戸などの大都市近郊に位置しながら、目に鮮やかな新緑や紅葉した木々、一面に広がる花畑、朝露に輝く草花は、季節や時間によって、四季折々、時々刻々と様々な姿



で私達を魅了してくれます。

市域の中では、北部および中央部に山々や田園が残されており、市の南部に位置する市街地では、1980年代から大規模な開発が行われ、フラワータウン・ウッドイタウン・カルチャータウン・テクノパークの4団地を軸とした北摂三田ニュータウンとして発展し、1988年から10年連続で人口増加率日本一となりました。

近年では、関西学院大学神戸三田キャンパスや三田市総合文化センター（郷の音ホール）が建設されるなど、教育・文化にも力を注ぎ、未来の担い手である子どもたちが豊かな心を育み主体的に力をつけていくことを目指しています。

### 三田市消防団について

我が三田市消防団の骨格ができたのは、昭和35年7月1日の市制施行まで遡ります。

この市制に伴い、昭和35年に今後の消防団組織のあり方を協議する、消防制度改革審議会が設置されました。合併前の町村単位に7個分団の設置の決定と、団長以下総勢1,178名の団員定数など基本条例が成立し三田市消防団の新しい門出となりました。その後、幾度となく変遷を重ね、今日の規模の消防団になりました。

現在の三田市消防団は7分団、704名の団員及び可搬消防ポンプ付積載車12台で構成され、複雑多様化する火災や風水害等の災害から三田の輝く財産を日夜、守っています。

当消防団の活動としましては、災害時の消防活動、年末や市の花火大会等に係る各種の警戒はもとより、春季・秋季の全国火災予防週間中における常備消防との合同訓練や各分団ごとの熱のこもったポンプ操法訓練など知識、技術の向上に日々努力しています。

また、阪神淡路大震災が発生した1月17日には、市内の小学校で実施される震災訓練等にも参加し、防災の講話や放水訓練、また、三田市の伝統である梯子演技を披露しながら、普段目にする事の少ないお父さんの訓練姿を子どもたちに大きく広報することにより、次世代の消防団員の確保にも積極的に努めています。

## 終りに

消防団は、地域に密着した組織でありながら、大きな要員動員力を有する組織であるため、火災の消火活動だけでなく、近年の異常気象が原因と思われる集中豪雨や突風等による災害にも我々の役割の重要性が再認識されてきております。

このように消防団に課せられる役割の大きさの裏側には、市民の皆様が消防団に期待する大きさそのものであると感じています。それらの期待に応えていくには、今まで、先人の方々が築いてこられた伝統を引き継ぎながら、地道に研修や訓練を重ねていくことが何よりも大切であると確信しております。



そして、今回の表彰を機会とし、今こそ基本に立ち戻って、三田市消防団としての確かな歩みを進めていく所存であります。

結びに、この荣誉ある受賞にあたりまして、格別のご高配を賜りました日本消防協会をはじめ、兵庫県消防協会、消防関係者の皆様を重ねてお礼を申し上げますとともに、全国消防関係者の皆様方の今後ますますのご健勝、ご活躍をご祈念申しあげまして、受賞のご挨拶とさせていただきます。



# 家族と町が安全の 夢を託した消防団



東京都板橋区志村消防団 団長 松澤 育夫

## 1 志村消防団の管内紹介

志村消防団の管内は、東京都板橋区の北側70%、面積22.25km<sup>2</sup>を占め、東西に長い管内であり、北側と西側を埼玉県と接しています。

北側には東京都と埼玉県を隔てる荒川が流れ、豊かな土壌とともに、管内に都市農業地域も残る歴史ある地域です。

また、幹線道路として南北を走る国道17号線（通称：中山道）、東西を走る国道254号線（通称：川越街道）を中心とする商店街、荒川沿岸部の工場地域、南東部の印刷業地域、南西部の住宅地域、北部の高層団地地域と様々な特性を備えた管内となっています。

## 2 志村消防団の概要

志村消防団は、昭和33年11月に7個分団、団員350名、可搬ポンプ10台体制で発足しました。

現在は、10個分団、団員350名、可搬ポンプ27台、可搬ポンプ積載車5台を有し、地域の安全・安心のため災害活動はもとより各種警戒、防災訓練等の活動を展開しています。

また、多種多様な活動に対応するため、広く消防団員を募集し、平成20年4月30日以来、現在まで常に充足率100%を維持しています。

これは、各団員一人ひとりが消防団の重要性を理解し、自分の足で町会や知人に対し募集活動を行うとともに、地域の事業所に協力をお願いし勤務地団員の積極的な入団促進を行うなど、全団員が一丸となって「わがまちを わが手で守る 消防団」の精神の結果であります。

## 3 志村消防団の活動

志村消防団の年間を通じての主だった活動をご紹介します。

2月の田遊び祭の警戒、3月の荒川市民



板橋区合同点検での一斉放水





荒川での舟艇取扱訓練

マラソンの警戒、5月の荒川河川敷で実施する水防訓練、8月の板橋花火大会の警戒、11月の農業まつりの警戒及び震災訓練等があります。

このように伝統ある祭事や荒川沿いの市民行事の警戒、水防訓練等、多種多様な活動があるのが、志村消防団の特性となっています。

その他にも、消防団始式、消防操法大会、板橋区合同点検等の行事を地域の方々にご覧頂き、広く消防団の活動を広報しています。

また、町会・自治会の防災訓練等では、

先頭に立って訓練指導等を実施し、地域・職場のリーダーとして町会・自治会から厚い信頼を得ています。

#### 4 おわりに

志村消防団には、歌い継がれている志村消防団歌があります。その歌いだしは「家族と町が安全の、夢を託した消防団」というものです。

これからも志村消防団は、地域の方々から安心して夢を託される、地域と密着した消防団であり続けていきたいと思ひます。



文化財防火デーでの演習



## 『培われた団員魂が 支える地域防災』

= 能登は やさしや 土までも =



石川県志賀町消防団 団長 川田 一久

### 1. 志賀町の概要

志賀町は、平成17年9月1日に隣町の「富来町」と合併し、新生「志賀町」として誕生しました。

東西12.7km、南北31kmと南北に細長く、人口は23,790人、面積は245.55km<sup>2</sup>で、能登半島中央部に位置し、北は輪島市、南は羽咋市と接しており、地域全体の土地は65.9%が林野で占めております。

農業では稲作をはじめ、ころ柿(干し柿)、赤土スイカ、葉タバコがあり、漁業では甘エビ、ズワイガニや、底引・刺網・定置網による様々な種類の魚が水揚げされています。

工業では、能登中核団地に電気機械や精密機械を中心とした企業27社が進出し、地域産業活性化の一翼を担っており、現在も企業誘致が進められています。

また、志賀原子力発電所(1号機54万kw、2号機135万kw)が町中央の海岸線に位置しており、地域経済の発展に寄与しています。

このほか、志賀町の海岸線は能登半島国立公園の一部で「能登金剛」と称され、日本海の荒波が創り出した自然の造形美は見る者を引きつけ、荒々しい岩肌と険しい断崖が続く能登を代表する美しい景勝地となっています。海岸線に沿ったなだらかな

丘陵地には、ホテルやゴルフ場、別荘地が自然と溶け合い多様な観光資源を形成しています。

### 2. 志賀町消防団の沿革

昭和29年10月に旧志賀町誕生とともに発足した志賀町消防団と昭和30年4月高浜町と中甘田村が合併し発足した高浜町消防団が、昭和45年11月の旧志賀町・高浜町の合併に伴い志賀町消防団1本部8分団(163名)の構成となりました。

一方の富来町では昭和29年11月より、1本部8分団(163名)の編成がなされていましたが、平成の町合併にともなって、平成17年10月に新生「志賀町消防団」となり、1本部16分団(定員324名)の構成となりました。

消防車両は消防ポンプ自動車(CD—I型)16台、資機材搬送車1台を配備し、団



本部は団長、副団長3名の体制で消防団の活動を指揮運営して地域住民の安全確保に努め住民の信頼に応えています。

### 3. 消防団の活動

町合併の後、平成19年3月25日に「能登半島地震」M6.9が発生し、志賀町においても家屋が倒壊する大きな被害が発生しました。

この地震を契機に、町当局に要望していた防災拠点施設の整備が一気に進み、平成22年4月、西山台地区に地域交流センターや防災備蓄倉庫、訓練塔、耐震性貯水槽（飲料水併用）と訓練場を兼ねた多目的広場が整備され、災害支援活動の拠点として現在に至っています。地域交流センターでは団員の防災講習会、多目的広場では消防ポンプ車操法練習場と地区大会の開催がなされ、消防団活動の充実のために活用されています。今後はより実践的な消防訓練を行い、団員の知識・技術の向上を図ることにより住民の付託に応える消防団を目指します。

ソフト面では、地域住民への防火意識の喚起を目的に、毎月15日を「防火の日」と定め巡回広報を実施しています。また、従来のサイレン招集と併用した団員招集システムにメール配信による災害招集を加えました。

また、訓練の中心である消防ポンプ車操法では、地区大会では、常に上位を独占し、今年度の石川県大会では、準優勝に輝きました。

### 4. 消防団の役割

志賀町では、「志賀原子力発電所」の所在地として「原子力防災訓練」を実施しており、団員は住民への広報や避難誘導を行っています。近年は高齢化が進み災害弱



者への避難対策が望まれており、町では「地域の安全・安心」の確保のため支援情報の一元化に積極的に取り組んでいます。

### 5. おわりに

近年、災害は多様化大規模化し、予想を越えて被害が発生するなど地域住民が消防に寄せる期待は大きくなっています。少子高齢化や町外勤務などの社会環境の変化により、団員確保や日中の団員が不足するという現状があり、災害対応が手薄にならないよう町内の全消防団が災害に即応できる体制を整えるとともに、地域の自衛消防組織を育成し連携を図ることが重要であると考えます。

今後も地域を守り、住民が安心して住める町づくりを目指し、住民からの信頼と期待に応えられるように日々努力を重ねてまいります。



## 地域の発展を乗り越えて



京都府精華町消防団 団長 吉田 一雄

### 1 精華町の紹介

精華町（人口約3万6千人、面積25.66km<sup>2</sup>）は、京都府南西部に位置し、平城京（奈良）、恭仁京（木津川市）、平安京（京都）など都を結ぶ“文化の回廊”に位置しており、古い時代の遺跡、地名などが今も町内の随所に残っています。

近年は京都・大阪・奈良の3県にまたがって建設がすすめられている「関西文化学術研究都市」（通称：けいはんな学研都市）の中心地として大きく注目を浴びるとともに、都市建設の進展に伴って町の様子も大きく変化しました。それに伴い、人口が年々増加しています。

けいはんな学研都市は、産・官・学の協力と連携のもと、国家プロジェクトとして建設が進められ、国際電気通信基礎技術研究所（ATR）をはじめとする世界的な学術研究機関や国際的な交流拠点などが次々と立地し、住宅や都市基盤整備も進み、さらに学研都市の玄関口として近畿日本鉄道



京都線、JR学研都市線相互乗り入れにより、「人・自然・科学を結ぶ学研都市精華町」をまちの将来像に掲げ、より一層「安全で、安心して暮らせる」まちづくりを進めています。

### 2 精華町消防団の沿革・概要

精華町消防団は、昭和26年4月1日に精華村消防団が結成され、昭和30年4月1日に精華村が精華町に改められたことに伴い、精華町消防団と改められました。

昭和49年3月30日に消防団の編成を3分団13部とし、消防車両は小型動力ポンプ付積載車13台を配備しております。また平成



12年12月1日に精華町消防団女性部が発足して現在に至っています。

発足以来、一町一団一消防本部での強固な連携を密にして、地域住民の安全確保に努めています。

### 3 消防団の活動

年間の主な行事としては、毎年実施されます精華町防災訓練で、大地震発生を想定した訓練が実施され、必要資器材を用いた孤立世帯救出訓練や放水訓練などを実施し、災害が発生すれば被害軽減に努めるべく、日々訓練に励み、団員一丸となり取り組んでいます。

また全国火災予防運動期間中、町内巡回広報や山林火災防御訓練を実施し、団員の資質向上にも努めています。

毎年11月に開催されます住民参加の「せいか祭り」では、災害、事故防止の警備や

パトロールを実施しています。

その他にも、多数の団員が普通救命講習と応急手当指導員講習を受講し、応急手当指導員として町民に対する救命講習の実施や女性消防団員による独り暮らしの高齢者宅への防火訪問などを行っています。

現在は日本消防協会のまとい受章に向けて、訓練を行い、それにより精神を培い、後進の育成に努めております。

## 4 おわりに

先人の消防団員が築かれた伝統ある歴史と熱い意気込みを引き継ぎ、今後も郷土愛護の精神のもと、住民の皆様が安全で安心して暮らせる希望のある町づくりに向け、消防本部と一致団結し消防団活動に取り組んでいきます。





## シンフォニー（北海道）

### 「女性団員～10年の歩み」

北海道苫小牧市消防団 女性分団 副分団長  
太田 みちる

苫小牧市は、海の玄関「苫小牧港」を有し、紙・パルプ・自動車部品等の工業地として発展し、雪が少なく「氷都」とも呼ばれ、スピードスケートやアイスホッケーが盛んです。

私達が活動する苫小牧市消防団は、1本部12分団で現在活動していますが、女性分団が誕生したのは、女性団員が入団してから8年目の平成19年4月です。

女性団員は、火災予防運動への参加や、学校や福祉施設・高齢者世帯への防火訪問など、ソフト面の広報活動の担当でしたが、入団当初の私たちは、幼稚園に行ってもビデオを見せるのが精一杯で、うまく子供たちに話をする事も出来ず、さらに、高齢者のお宅に防火訪問しても、職員の影にかくれるようにして、話を聞いているだけでした。

しかし、様々な経験と先輩団員の励ましの言葉やアドバイスを頂いて、自分達のできる事を一つ一つ積み重ね成長することができました。

そして現在、高齢者世帯への

防火訪問は私たちが診断を行い、お年寄り  
と世間話等も交えて、うまく指導が出来る  
ようになりました。



分団旗の授与



まとい組



幼稚園などの予防運動では、団員が工夫を凝らし、約一ヶ月かけて手作りした着ぐるみ、苫小牧市消防の防火シンボルマークのストッピー隊長と消防車、ホース部分の棒を押すと消火剤の替わりに白いビニールテープが飛び出す消火器君、エプロンシアターのできるタヌキのポン吉君などを着用して出向き、子供たちに人気となっています。

その後も、火災予防クイズの大きな絵本、大型紙芝居、そして子供たちに消防に親んでもらうために、鈴木雪絵班長が作詞作曲した手遊び歌「僕らはちびっ子消防隊」を作成しました。

火災予防運動では、紙芝居を見てもらい、手遊び歌と一緒に歌って、クイズを出し、そして最後にストッピー隊長から消防車をかたどった表彰状を園児達にプレゼントしています。

また、私達のもう一つの大きな活動は、応急手当指導員として市民の皆さんに普通救命講習会で指導することです。平成十七年に応急手当指導員が誕生し、月例の講習会に加え、各企業・外郭団体・学校・町内会などの講習会で活動しています。まだまだ未熟な私たちですが、救急隊とは違っ

た、親しみやすさ、女性らしさを十分に発揮した講習会を実施して行きたいと思えます

この他、出初式をはじめとする各消防団行事では、司会や各係りの担当を務め、また、まとい隊にも、男性団員にまじって三名の女性団員がまとい組に所属し、今年の出初式で初めてまとい振りを市民の皆様披露いたしました。

昨年からは、新しいことにチャレンジしようと、「苫小牧市民マラソン」に出場し、仮装部門で第一位を獲得したり、大型ショッピングセンターの予防運動では、バルーンアートに挑戦し、子供達の視線を釘付けにしました。

このように、私たち女性だからできる活動が、まだまだたくさんあるはずです。

今までの活動を基盤に更に成長していければと思います。

苫小牧市から全道へ、全道から全国へ、いつか私たちの活動がほかの市町村でも実施されるよう、今後も消防団・消防本部・そしてその他大勢の方の力をお借りしながら、女性分団一致団結して頑張っていきたいと思えます。



## シンフォニー（福岡県）

# 「女性消防団員として」

福岡県筑後市消防団 団員  
林 幸子

筑後市は、福岡県の南部で、平成23年3月12日全線開通する九州新幹線「筑後船小屋駅」を有する人口4万8千700人余りの田園都市です。

筑後市の消防団は、市発足以来50年以上の歴史があります。女性消防団は、20代から50代までの15名で結成され、8年目を迎えます。結成当初は、どのような活動をしたらいいのか分かりませんでした。近隣の女性消防団と交流会を開き参考にさせていただきました。現在は、それぞれが得意な分野で、力を発揮して女性ならではの活動を、行っています。

1年間を通しての活動は、毎月の広報活動です。小学校の子供たちが下校する時間帯に合わせて、不審な人はいないかななどの見回りも兼ね、市民の皆さんへ、火の用心をしていただくように伝えています。

1月の出初式では、3年前から女性消防団で、司会を務めさせていただいております。凜とした雰囲気の中、身の引き締まる思いで1年間の決意を新たに、今年もがんばろうとの思いで臨んでおります。

6月は、市と消防署と消防団の合同で、水防訓練、土嚢の作り方、積み方工法など、自然災害に備えての訓練が行われます。

春と秋の火災予防週間中は、消防署員の

方と同行して、一般家庭の防火診断で、各家庭を訪問し、火災予防のための活動を行っています。又、消防署と合同で、多数の負傷者が発生した火災を想定しての訓練も行っています。負傷者に対するの応急手当のやり方など実施しています。

7月8月になると、学校でプールが始まります。PTAの方々に、心肺蘇生法のや





り方やAEDの使い方の講習を行っています。1度にたくさんの方への講習になる為、応急手当普及員の資格を取り、消防署員の方と協力して、頑張っています。その他、筑後市主催のイベントでも、心肺蘇生法のやり方、AEDの使い方を、市民の方にとって身近なものにしてもらおうと普及活動を行っています。

9月は操法大会、女性消防団は、2年に1回行われる消火栓操法に出場しています。失敗なく行うためには、積み重ねの練習が欠かせません。

昨年は、女性消防団の第19回全国消防操法大会に出場しました。結成からたった6年で、福岡県内たくさんの女性消防団がある中、全国大会に出場させていただけるというお話が来ました。このようなお話をいただき光栄だと嬉しく思い、団員みんなの意識も一気に高まり、10月の全国大会に向けて、6月から練習が始まりました。家庭と仕事と練習で大変な中、60回以上の練習をやり、全国大会への出場を果たすことができました。この事で、団員みんなの結束力も深まり、これからの消防活動をやっていくうえで、大きな糧となった事は間違いありません。

10月の幼年消防クラブ大会では、司会と腹話術を担当させていただいております。市内の幼稚園、保育園の年長さん達に、私達の生活に欠かせない大切な火の事、しかし、誤った使い方をするると火事など大変なことになるので、火の用心をしようという大切な行事で、今年で23回目を迎えます。この大会に参加した子供さんが、筑後市の消防署の職員さんになられたそうです。消



防団員になるまでは、このような有意義な行事が、行われていることなど全く知りませんでした。

12月は、年末夜警です。筑後市長、議長、地元の県議会議員、警察署長様方々が、市内の1分団から7分団を、1年間の慰労と激励のために回られます。女性消防団員は、おでん具沢山の豚汁で、皆様に少しでも温まっていただくため、心をこめて作っております。

以上のような活動を行っています。結成当初は、右も左も分からない状態でしたが、自分たちの住んでいる町は、自分たちでよくしていきたいその気持ちだけで頑張っています。これからも、市民の生命、財産を守り、安全で安心して住める筑後市を目指して、より一層消防活動に誠心誠意努めていきたいと思っております。



# 頑張れ! 少年消防 クラブ

## No.10 越知面少年消防クラブ【高知県】 「軽可搬ポンプ操法訓練について」

高幡消防組合須崎消防署津野山分署 消防主任 那須 章

平成14年から教育の一環としてクラブを結成し、毎年学校の運動会で軽可搬ポンプ操法を披露しています。

梶原消防団と梶原女性消防隊が主となって指導してくださり、披露の日が近付くと、週3回の放課後、みんなで宿題をした後に練習をしています。

今年、活動服が支給されてからは、活動服を着て練習を行っています。

今までは半袖半ズボンの体操服で行っていたので、長袖長ズボンの活動服を着ることでケガから身を守れるようになり、指導者と共に保護の方も安心されているようです。

そして、7月末にはこの活動服を着て練習している様子が新聞に大きく掲載され、



地元で話題になりました。

練習の見学をしている下級生からは、「上級生になったら、自分たちも活動服を着て練習してみたい」という声があがっているようです。

このクラブ活動を続けていて、子どもたちの防災意識が高まるのはもちろん、「人の顔を見て話をする」「大きな声で挨拶をする」「責任を持って行動する」など、普段の生活の中でも変化が見受けられるようになりました。

また、軽可搬ポンプ操法は一人でも欠けたら出来ないということから、物事を協力してやり遂げることの楽しさ、重要性を実感してくれているように感じます。



## 頑張れ！ 少年消防 クラブ

# No.11 川沿少年消防クラブ【北海道】 「活動服で訓練開始！防災の体験 学習もしました！」

川沿少年消防クラブ 部長 山崎 英雄

「カッコいい！」

平成22年8月18日（水）札幌市南消防署川沿出張所において、支給されたモデル少年消防クラブの活動服に袖を通しました。

クラブ員は、緊張しながらも全員が目を輝かし「頑張るぞ」と口々に話し、着用後、早速リーダーの指揮号令のもと、「整列！・敬礼！」と元気よく規律訓練を実施。結索訓練では、活動服も凜々しく、クラブ員同士助け合い、励まし合いながら真剣に訓練に取り組み、クラブ員全員がひとつにまとまる心の大切さが養われ、一層逞しくなりました。

そして、クラブ員は気持ちを新たに「モデルクラブ」になったことに誇りと自信を強くもち、力強く活動していきたいと心に誓いあいました。

また、8月21日（土）には、千歳市防災学習センター『そなえる』に体験学習に行きました。同センターは、いろいろな災害の疑似体験をしながら防災に関する知識、行動を学ぶ施設で、体験

学習（研修）では、実際に起きた大地震の震度を体験し、先の見えない煙道避難、救助袋での降下避難、ディスプレイに表示される緊急事態のアニメーションを見ながらの通報訓練などを体験し、最後に不注意から発生する油による火災実験を見学しました。油を加熱し自然発火する行程を見学し、担当者から特に油を使つての調理の時は、電話・来客で鍋から離れる時は「ちょっと」と思っただけでも必ず火を消してから離れることなどを学習し、クラブ員は皆、貴重な体験ができたことでも喜んでいました。

今後もクラブ員の意見などを取り入れ、準指導員（中学生）を中心とし、指導員のサポート、後輩である小学生のクラブ員に、クラブ活動で習得した知識・技術などを教え活性化を図り、クラブ員の士気向上に努めたいと思うところです。

地域においても、火災予防街頭啓発などを行い、地域の火災予防のために活動していきたいと考えております。

【訓練写真】



# 頑張れ! 少年消防 クラブ

## No.12 伊佐市大口上中目丸少年消防クラブ【鹿児島県】 「伊佐市大口上中目丸少年消防クラブの取組みについて」

伊佐市大口上中目丸少年消防クラブ 育成者代表 竹之内 秀治

当少年消防クラブは、自然豊かな鹿児島県伊佐市の中で、消防に親しむ機会を与え、防災に関する知識を吸収し、火災予防思想の普及を図るとともに、健康で明るく規律・礼儀正しい少年少女の育成を目的としたクラブです。

主な活動は、県消防学校で行う研修会への参加や年末に夜間警戒等を行っています。先に行われた県消防学校研修会では、生憎の天候で予定通りのスケジュールとは

いきませんでした。規律訓練や防災ビデオの上映、消防学校初任科生との救助訓練、防火服の試着など普段できない体験をし、日頃の訓練の大切さや防災についてたくさん学ぶことができました。

他の少年消防クラブ員とふれあうことで、良い刺激を受けることもできました。

今回学んだことをこれからの活動に役立て、積極的に地域の防災活動に取り組んでいきたいと思えます。



## 頑張れ! 少年消防 クラブ

### No.13 6区少年少女消防クラブ【広島県】 「住宅用火災警報器設置の啓発活動を行いました。」

三次市 6区少年少女消防クラブ 代表者 三上 義和

6区少年少女消防クラブは、平成5年2月に結成以来、着実に地域防災の一翼を担って地道な活動を展開しています。

この程、日本消防協会から、活動の成果を評価して頂き30着の活動服をご支給いただき、児童・生徒の活動意欲が大いに高まり、今後の活動に益々拍車が掛かり期待が大きく膨らんでいます。

今回、早速十日市6区少年・少女消防クラブは恒例のお盆“納涼盆踊りの夕べ”に6区住民が多数集まる機会を利用して、夕方6時20分に西三次駅前広場の会場に集合、クラブ代表の挨拶、三次消防団西田団長の訓示の後、会場を訪れる住民の皆さんに「住宅用火災警

報器の設置」を呼び掛ける広報チラシを手渡す啓発活動を行いました。

当日は折からの猛暑の中、厚手長袖の真新しい、活動作業服に身を包み汗を拭き拭きの過酷な条件の初仕事となりました。

しかし、それでも子ども達は支給貸与された活動作業服を着てニコニコ顔で一生懸命作業してくれました。

作業が終了した7時ごろには、さすがに元気な子ども達も少々バテ気味であったように見受けられました。

住民の皆さん子ども達に対する温かい拍手と笑顔は、防災の助け合いの地域づくりに大きな力になっていくであろうと感じる夏の出来事でした。



## 住警器Now! ～第5回～

# 補助金制度による自治体内100%設置

(東京都檜原村)

総務省消防庁 予防課

### ～イントロダクション～

- 住宅用火災警報器の普及に当たっては、購入の負担が障害となることが多くあります。
- 今回は、檜原村安全・安心むらづくり協議会（以下「協議会」という。）がけん引役となり、村に補助金制度を設立させ、自治会等を通じて住宅用火災警報器の100%設置を達成した事例を紹介します。

### (1) 地域・取組主体の概要

檜原村は、東京都の西端に位置し、広大な山間部（105.42km<sup>2</sup>）に木造家屋の集落が点在する高齢化の進んだ地域である。檜原村は健全な財政に支えられ、安全安心に関わる行政サービスが適切に行われている。このことから、当地域は、比較的災害・事故が少なく、都民の憩いの場として活用機会の多い地域でもある。

協議会は、檜原村安全・安心条例の施行（平成17年1月）に伴い設立された。警察署、消防署、消防団、自治会、保護司、民生・児童委員会、防犯協会、交通安全協会、教育委員会、小中学校、小中学校PTA、保育園、高齢者クラブなどの多様なメンバーで構成され、地域の安全安心に対する意識が高い。

### (2) 共同購入の取組概要

平成18年10月から住宅用火災警報器設置事業補助金交付要綱を施行し、手上げ方式で希望者を募集したが、住宅用火災警報器の理解が低かったこともあり、成果が上がらなかった。

このため、協議会は、村制119周年となる平成20年に全戸設置を目標とし、平成19年4月から自治会等による普及啓発のためのローラー作戦を開始した。

取組主体	檜原村安全・安心むらづくり協議会
人数等	15人
消防署等	秋川消防署
職員数	57人
地域	東京都檜原村
人口/世帯数	2,753人/996世帯
キーワード	●広報・周知 (新聞・広報紙等、戸別訪問) ●購入補助 (補助金等) ●設置支援 ●設置確認 (図面・写真等提出)

(普及期)

平成17年1月～  
補助金交付に関わる村への働きかけ及び手上げ方式による普及

工夫点

- ①安全・安心むらづくり協議会による主導
- ②補助金制度

(展開期)

平成19年4月～  
協議会、自治会、消防団等の連携によるPR及び設置促進

工夫点

- ①ローラー作戦
- ②写真を用いた設置確認
- ③取付支援の実施

### (3) 工夫点の紹介

工夫点①：地域における日頃からの防災意識啓発

#### ●実施内容

協議会は、檜原村安全・安心条例施行に伴い、平成17年1月に設置された。村、村民、警察等の関係機関が一体となって、犯罪・事故等を未然に防止し、安全で安心して暮らすことのできるむらづくりを推進することを目的として、年3回程度の会議を執り行う。

火災による死者を発生させないことを目的

とし、住宅用火災警報器の設置促進を図るために、補助金制度を村に働きかけ、平成18年10月に「住宅用火災警報器設置事業補助金交付要綱」創設に尽力した。

住民への働きかけは、協議会が中心となり、各自治会等を通じて意識啓発と設置世帯の取りまとめを推進した。

#### ●ポイント

協議会は、多様なメンバーで構成され、檜原村の防災行政の一翼を担っている。最も重要な自治会組織は26あり、村と協働で事業を推進している。

### 工夫点②：補助金制度の創設

#### ●実施内容

「住宅用火災警報器設置事業補助金交付要綱」の補助金の額は、2万円を限度とし、65歳以上の一人世帯及び65歳以上のみの二人世帯においては、設置経費が2万円を超える場合は、その超えた経費の9割の額を加算し補助される。

平成18年度予算は400万円を計上したが、手上げ方式による希望者募集であったことから、補助金申請額は170万円程度に止まった。19年度は、共同購入方式により設置促進を図るために1,300万円計上のところ、補助金申請額は1,200万円程度と伸びた。21年2月末現在の設置個数及び補助金額は以下のとおり。

設置件数の推移

	18年度		19年度		20年度		累計	
	設置 家屋	設置 個数	設置 家屋	設置 個数	設置 家屋	設置 個数	設置 家屋	設置 個数
設置 個数	85	404	566	2,745	237	1,304	888	4,453
補助 金額 (円)	1,714,973		12,063,209		4,683,582		18,461,764	

注：実質設置戸数：996（100%）、都からの助成交付金有

当初は、補助金制度の活用方法が十分に周知されなかったため、自治会等が補助金を活用しての設置、及び補助金の申請方法について普及した。購入方法は、個人での購入も可とし、自治会取りまとめの場合は、村から業

者リストを提供した。

#### ●ポイント

2万円の補助は、1戸あたり5個～6個の住宅用火災警報器を無料で取り付けることが可能であるので、自己負担すべき檜原村以外の地域とでは、取組の姿勢やスピードに格差が生じていると考えられる。

高額な補助金制度をいち早く創設し、住民の負担をなくしたことは、住宅用火災警報器の設置促進に大きく貢献している。

### 工夫点③：ローラー作戦（徹底した戸別訪問）

#### ●実施内容

ローラー作戦は、自治会役員、消防団員（8地区）、消防署員（消防署長も参加）を動員して、26自治会の未設置世帯に対して住宅用火災警報器の必要性及び補助金制度を積極的にPRした。まずは自治会役員や消防団員等が設置を呼びかけ、その後設置済の世帯を住宅地図でチェックしたものを作成し、未設置世帯については消防署員が訪問して説明した。

また、村の広報誌を通じて延べ7回のPR、路線バスでのアナウンスを通じて、住民の理解の浸透を図った。

#### ●ポイント

自治会、消防団が戸別訪問しての積極的、きめ細かな説明が奏功した。

### 工夫点④：写真を用いた設置確認

#### ●実施内容

補助金交付に関わる申請書には、設置状況の写真を添付することとなっている。

#### ●ポイント

実際に設置されたかを確認することができる。

### 工夫点⑤：配布時の説明会実施

#### ●実施内容

高齢者世帯の取り付けについては、自治会役員、消防団員が協力した。

#### ●ポイント

自治会、消防団がきめ細かに対応した。

### (4) その他のポイント等

#### ●その他の防火・防災対策

災害時の連絡体制：各世帯に防災無線の受

信機が設置されており、発信機（ハンディタイプ）は各地区の自治会館等に設置されている。また、毛布・水・食糧等も各自治会の全世帯2日分が会館に備蓄されている。

地域巡回：消防団（4分団、8部）による火災予防のための地域の巡回を週2回程度行

い、防火・防犯を図っている。

防災訓練：毎年9月1日の前の日曜日に各消防団と自治会とで、地区ごとにメニューを決め村内全体で実施されている。

(5) 活動において作成された資料等

様式第1号  
平成24年4月30日  
檜原村 防火委員会  
申請者 住居  
氏名  
檜原村大気警報器設置事業補助金交付申請書  
下記のとおり、補助事業を実施したいので檜原村大気警報器設置事業補助金交付要綱により、補助金の交付を申請します。

事業名	檜原村大気警報器設置事業
交付申請額	金20,000円
事業概要	住宅用火災警報器設置 世帯数 2 計4個
設置機種規格	

補助金交付申請書

様式第4号  
平成24年4月30日  
檜原村 防火委員会  
申請者 住居  
氏名  
檜原村大気警報器設置事業補助金交付実績報告書  
平成24年4月30日 日付で交付決定の通知を受けた檜原村大気警報器設置事業が完了したため、下記のとおり報告します。

1. 事業完了年月日 平成24年4月15日

2. 届け書類  
① 請求書又は領収書  
② 写真  
③ その他関係書類として必要なもの

自治会からの設置実績報告書

檜原村住宅用火災警報器設置事業補助金交付要綱  
平成18年10月1日  
要綱第5号

(目的)  
第1条 この要綱は、東京都火災予防条例(昭和37年東京都条例第65号。以下「都条例」という。)の規定により、檜原村に住居を有し、居住する者が住宅用火災警報器(日本消防検定協会が認定した合格品。以下「火災警報器」という。)を設置する等に、当該事業に関する経費の一部を補助するにあり、必要な事項を定め、もって村民の安全・安心を確保し、火災による被害の防止に寄与することを目的とする。

(対象)  
第2条 檜原村住宅用火災警報器設置事業補助金(以下「補助金」という。)は、檜原村に住居を有し、その居住する個人所有の居住用住宅に、都条例の規定により火災警報器を設置する者に対し交付するものとする。但し、この要綱による補助金の交付は一回限りとする。

第3条 この補助金の交付期限は、都条例により設置期限が定められた日までとする。

(補助金の額)  
第3条 補助金の額は、2万円を限度とし、火災警報器の設置経費が2万円に満たない場合は、その経費を補助する。ただし、65歳以上の一人世帯及び65歳以上のみの二人世帯においては、設置経費が2万円を超える場合は、その超過した経費の9割の額を加算し補助する。

(申請及び決定)  
第4条 補助金を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、檜原村住宅用火災警報器設置事業補助金交付申請書(様式第1号)により、村長に申請しなければならない。

第5条 申請者から申請を受けたときは、内容を審査し、補助金の交付を決定したときは、檜原村住宅用火災警報器設置事業補助金交付決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(請求及び交付)  
第6条 前条第2項の規定により補助金の交付決定を受けた者(以下「受給者」という。)は、檜原村住宅用火災警報器設置事業補助金交付請求書(様式第3号)により、村長に補助金の交付請求をしなければならない。

第7条 村長は、前項の請求を受けたときは、速やかに補助金を交付するものとする。

(報告)  
第8条 申請者は、火災警報器設置後速やかに檜原村住宅用火災警報器設置

檜原村住宅用火災警報器設置事業補助金交付要綱

ひのぼら No.332  
ひのぼら  
ひのぼら  
ひのぼら

住宅用火災警報器の設置に対して補助金が交付されます  
檜原村では、住宅用火災警報器設置に対して補助金制度を創設しました。

(補助金制度の内容)  
村長に報告し、その居住する個人所有の住宅等に、都条例の規定により、住宅用火災警報器を設置した場合は補助金を交付します。

補助金の額は、2万円を限度とし、火災警報器の設置経費が2万円に満たない場合は、その経費を補助します。ただし、65歳以上の一人世帯及び65歳以上のみの二人世帯においては、設置経費が2万円を超える場合は、その超過した経費の9割の額を加算し補助します。

上記の設置経費も補助する場合があります。住宅用火災警報器の設置についてお問い合わせは、下記電話番号までご連絡ください。

二階、三階住居  
総務課長 内藤 洋

広報誌

今回は、地域のコミュニティによる綿密・丁寧な働きかけが大きな効果を発揮した「市内のほぼ全域をカバーする地域コミュニティによる共同購入活動(取組主体:金沢市婦人防火クラブ協議会(石川県金沢市)」を紹介いたします。

なお、本ノウハウ集は消防庁ホームページ(住宅防火情報)でもご覧いただけますので、参考としてください。  
<リンク先> <http://www.fdma.go.jp/html/life/juukei.html>



# 平成22年4月1日現在の消防団員数 (速報値)

総務省消防庁 防災課

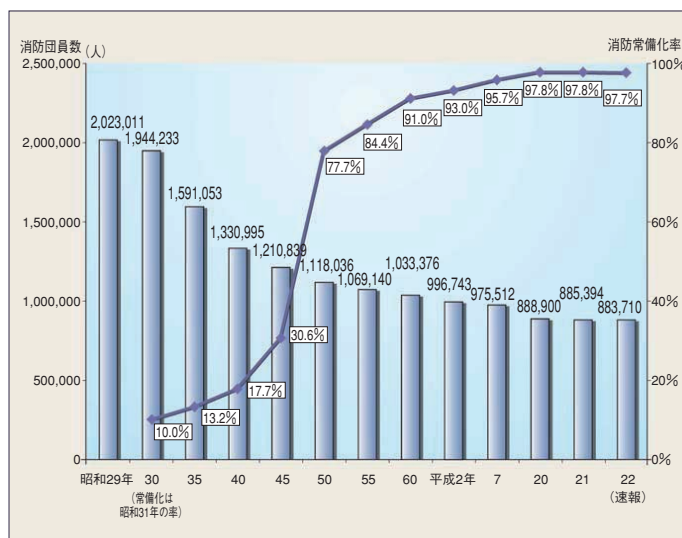
消防庁では、平成22年4月1日現在の消防団員数(速報値)について取りまとめ、公表しました。

全国の消防団員数は、前年度より1,684人減少し、88万3,710人でした。消防団員数は年々減少していますが、平成17年をピークに対前年減少人数は年々小さくなっています。

また、消防団員に占める被雇用者の割合は、年々高くなっており、70.7%(前年度70.1%)となりました。

なお、消防団員総数が減少する中で、女性消防団員数は年々増加しており、前年度より1,224人増加し1万9,103人、学生(専門学校生を含む)の消防団員数は、前

図1 消防団員数と消防常備化率の推移



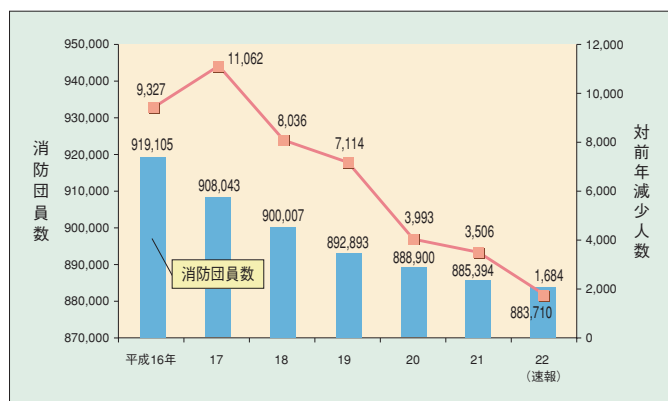
年度より306人増加して1,821人でした。

1. 消防団・消防団員の現況は、以下のとおりです。

- ① 消防団数：2,275団（全国ほとんどの市町村に設置）
- ② 消防分団数：2万2,772分団
- ③ 消防団員数：88万3,710人（前年度より1,684人減少）

なお、図1のとおり、昭和29年には200万人以上であった消防団員数は、一方で消防の常備化が進む中、年々減少し、90万人を割り込む状況となっています。

図2 消防団員の対前年減少人数の推移



2. 団員確保に積極的に取り組んだ結果、消防団員が前年度よりも増加した市町村数は611であり、その増加団員数は5,212人でした。一方、消防団員が前年度よりも減少した市町村数は805であり、その減少団員数は6,896人でした。

また、消防団員数が前年度と変わらなかった市町村数は312でした。

3. 平成17年をピークに、対前年減少人数は年々小さくなっています。

消防団員数は年々減少しており、図2のとおり5年前の平成17年に比べ2万4,333人減少していますが、平成17年をピークに、対前年減少人数は年々小さくなっていることから、消防団員確保のための取組の成果が見られます。

4. 消防団員に占める被雇用者の割合が高くなってきており、図3のとおり被雇用者団員比率は70.7%となりました。

就業構造の変化に伴い、被雇用者団員の割合が高い水準で推移していることから、消防団の充実強化には、引き続き、事業所の消防団活動への理解と協力が必要になります。

5. 女性消防団員数は1万9,103人で全体の2.2%であり、図4のとおり前年度より1,224人増加しました。消防団員総数が減少する中でも、女性消防団員数は年々増加しており、5年前の平成17年に比べ、5,239人増加しました。

また、女性消防団員がいる消防団は1,196団で、全体の52.6%（前年度49.4%）でした。

6. 学生（専門学校生を含む）の消防団員数は1,821人であり、図5のとおり前年度より306人増加しました。

消防団員数の減少、平均年齢の上昇が

図3 被雇用者団員比率の推移

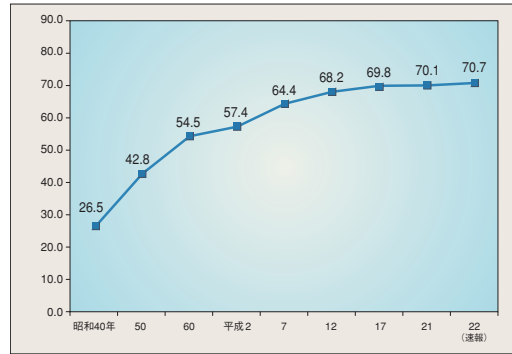


図4 女性消防団員数の推移

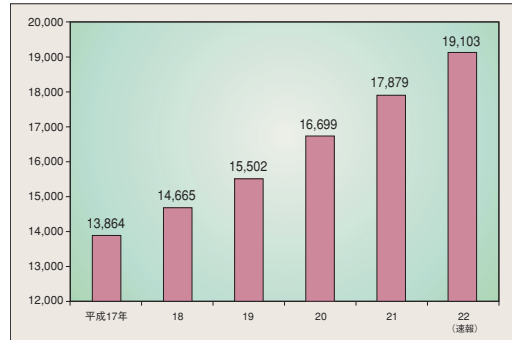
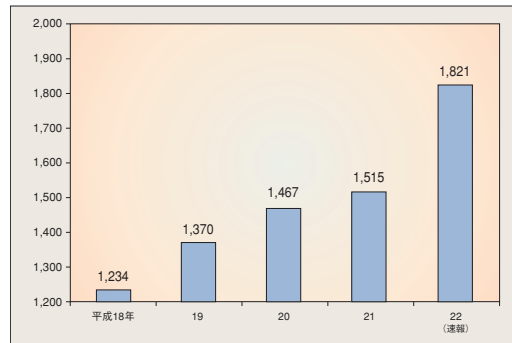


図5 学生団員数の推移



進んでおり、大学生等の若い力の消防団活動への参加が強く期待されており、各地で大学生、専門学生等の学生消防団員を採用しようという動きが広まりを見えています。

防火ポスター最優秀賞に  
和歌山県田辺市立明洋中学校 小山大輝さん  
の作品が選ばれました。

生活協同組合 全日本消防人共済会

全日本消防人共済会（高木繁光会長）では、平成22年度防火ポスターコンクールを実施し、和歌山県田辺市立明洋中学校3年小山大輝さんの作品を最優秀賞に選出しました。



この防火ポスターコンクールは、昭和60年度から全国の小中学生を対象に毎年行われており、今回で26回目を迎えました。今年度も各都道府県からの推薦を受け、全国から寄せられた132作品の中から、審査の結果、和歌山県田辺市の小山大輝さんの作品が最優秀賞に選ばれました。

最優秀賞作品に平成22年度全国統一防火標語「消したかな」 あなたを守る 合言葉を記載し、防火ポスターとして全国に配布し、秋季火災予防運動に活用されました。

## 平成22年度防火ポスター審査結果一覧

### 最優秀賞（1名）

和歌山県 田辺市立明洋中学校 3年 小 山 大 輝

### 優 秀 賞（3名）

新潟県 長岡市立江陽中学校 2年 有 本 ひとみ

岡山県 瀬戸内市立邑久小学校 6年 三 吉 鈴 夏

佐賀県 佐賀市立鍋島小学校 6年 池 田 知 恵

### 佳 作（6名）

埼玉県 新座市立第五中学校 1年 蓬 田 桃 歌

千葉県 柏市立豊四季中学校 2年 渡 邊 優

広島県 尾道市立日比崎中学校 2年 掛 本 雅 衣

山口県 防府市立華浦小学校 4年 渡 辺 光 騎

香川県 綾川町立昭和小学校 6年 田 岡 里 菜

香川県 丸亀市立城西小学校 6年 渡 部 亜 美

## 優秀賞作品



有本ひとみさん



三吉鈴夏さん



池田知恵さん

# 消防車等の緊急走行に対する ご理解とご協力を

総務省消防庁 消防・救急課

自動車やバイクを運転中に、後ろからサイレンを鳴らし赤色灯を点灯させた消防車や救急車などの緊急自動車が近づいて来た。

皆さんのなかで、このような経験をされた方は、多いのではないのでしょうか。

その時、消防車や救急車などに進路をスムーズに譲ることができましたか。

消防車や救急車などは、災害現場へ一刻も速く到着し、いち早く消火活動や傷病者を医療機関へ搬送するために、道路の右側

部分に車体の全部又は一部をはみ出して走行することや赤信号の交差点に進入できるなど、一般車両には認められていない優先走行権が道路交通法で認められています。しかし、これらの緊急自動車も一般車両の協力を得てこそスムーズに走行することができます。

自動車等を運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲っていただき、一刻も早く災害現場に到着できるようご協力をお願いします。

道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

○交差点又はその付近の場合

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側。）に寄って一時停止しなければならない。

○交差点以外の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



(写真提供：湖南広域消防局)

# セルフスタンドにおける安全な給油について

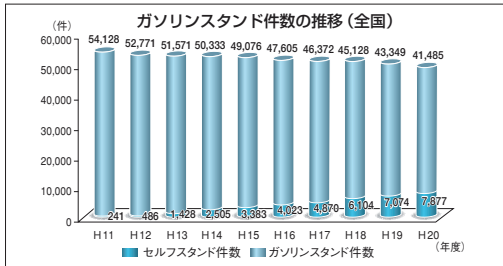
総務省消防庁 危険物保安室

## セルフスタンド解禁の経緯

ドライバーが自ら給油を行うセルフサービス方式の給油取扱所（セルフスタンド）は平成10年4月から認められた比較的新しいガソリンスタンドの形態です。それまではドライバーが自ら給油を行うことは保安上の問題が多く認められていませんでしたが、セルフスタンドについて検討が行われた結果、一定の安全対策を講ずれば従来のガソリンスタンドと同等の安全性を確保することができることが確認され、セルフスタンドが解禁されました。

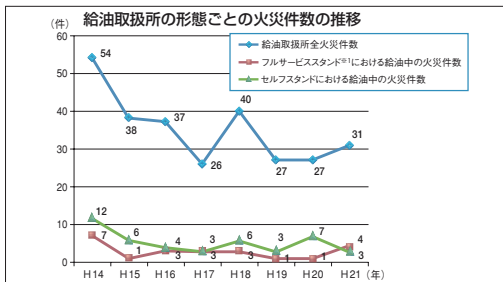
## セルフスタンドの現状

近年、ガソリンスタンドの件数は全国的に減少傾向にあります。これとは対照的にセルフスタンドは増加しており、平成21年3月末現在、7,800件を超えています。



## セルフスタンドの安全対策の改正経緯

セルフスタンドにおいて給油中に自動車の給油口付近で静電気が原因と考えられる火災が発生したことを受け「火気厳禁」「給油中エンジン停止」「ガソリンの容器への注入禁止」など保安上必要な事項を記載する注意書きに「静電気対策に係る事項」を加えるよう、平成13年に各消防本部に通知しました。



※1…従業員による給油が行われるガソリンスタンド

## 給油取扱所全火災件数における火災発生率内訳 (%)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
セルフ火災事故発生率	22.2%	15.8%	10.8%	11.5%	15.0%	11.1%	25.9%	9.7%
フル火災事故発生率	13.0%	2.6%	8.1%	11.5%	7.5%	3.7%	3.7%	12.9%

また、セルフスタンドの火災発生率がフルサービススタンドに比べ高いことから、平成19年には危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）を改正し、給油ノズルは、静電気を有効に除去することができる構造とすることや給油中に吹きこぼれたガソリンが顧客に飛散しない措置を講ずること等が規定され、セルフスタンドの設備に関する安全対策の強化が図られました。

## 給油中の主な注意事項

セルフスタンドでドライバーが給油する際には、次の点に十分ご注意ください。

- 車に給油する油種を十分に確認すること。
  - ライター、たばこ等の火気は使用しないこと。
  - ガソリンの容器への小分けは行わないこと。
  - 自動車又は原動機付自転車以外の水上バイク等への給油は行わないこと。
- その他、計量機に表示されている使用方法、注意事項を必ずお読みください。またご不明な点があれば、計量機付近に設置されているインターホンでセルフスタンド従業員へお問い合わせください。



## その他

セルフスタンドにおける給油に関しては、下記のホームページをご参考に、安全に給油してください。

総務省消防庁：セルフ給油に関する注意事項  
[http://www.fdma.go.jp/html/new/self\\_atten.pdf](http://www.fdma.go.jp/html/new/self_atten.pdf)  
 石油連盟：セルフ給油での油吹きこぼれに関する注意事項  
[http://www.paj.gr.jp/paj\\_info/topics/2006/12/19-000282.html](http://www.paj.gr.jp/paj_info/topics/2006/12/19-000282.html)

# 雪害に対する備え

総務省消防庁 防災課

我が国では毎年、自然災害により多くの尊い人命が失われています。平成12年から平成21年までの10年間の自然災害による死者・行方不明者1,174名の災害種別による内訳を見てみると、雪害による死者・行方不明者は438名で、風水害589名に次いで多く、全体の4割近くを占めています。(地震・津波115名、その他32名)

雪害による人的被害の主な要因としては以下のようなものがあります。

- ・屋根の除雪作業中に転落
- ・除雪作業中の側溝等への転落
- ・除雪機の事故(巻き込まれなど)
- ・屋根からの落雪
- ・除雪作業という重労働による発症

毎年雪害による人的被害が数多く発生している状況を受けて、国では平成20年度に「雪害による犠牲者ゼロのための地域の防災力向上を目指す検討会」(事務局:内閣府、国土交通省。オブザーバー:総務省消防庁等)を設置し、雪処理に係る事故防止の徹底のための対策について提言をまとめるとともに、啓発用パンフレット「除雪中の事故防止に向けた対策」を作成・公表しました。このパンフレットは内閣府ホームページからダウンロードできます

([http://www.bousai.go.jp/fu-suigai/setugai/03/09\\_siryu4\\_s01.pdf](http://www.bousai.go.jp/fu-suigai/setugai/03/09_siryu4_s01.pdf))。

このパンフレットでも詳しく触れられていますが、除雪作業中の事故を防ぐためには、「2人以上で除雪作業を行う」「はしごの固定、ヘルメットや



地域の協力による除雪作業  
(写真提供:新潟県南魚沼市)

命綱の装着など、安全対策をしっかりとして作業を行う」「除雪機の適切な利用」「経験、年齢、体力に対して過信せず、無理な作業を行わない」などのポイントを心がけることが重要です。

また、近年の傾向をみると、65歳以上の高齢者が犠牲となる割合が高く、全犠牲者のおよそ3分の2を占めています。こうした傾向は、豪雪地帯における高齢化の進展、除雪作業の担い手不足が要因の一つとなっていると考えられます。

こうした状況への対策として、隣近所、自治会、消防団、自主防災組織など、地域コミュニティの共助による除雪作業を実施できる仕組みや、地域内外のボランティア等の除雪作業の担い手が協力して作業できる仕組みの構築が有効です。国土交通省が作成している「共助による地域除雪の手引き～安全・効率的な雪処理方策マニュアル～」では、共助による地域除雪の手順やポイント等が、事例を交えて紹介されています(<http://www.mlit.go.jp/common/000112138.pdf>)。

今年もこれから本格的な雪のシーズンを迎えます。高齢者を念頭に置いた克雪体制の整備など、被災者の目線に立って、「何ができていれば犠牲が避けられたのか」という視点からきめ細やかな対策を行い、また積極的な啓発を通して住民の皆さんに雪に対する十分な理解と認識を持っていただき、雪害に強い安心安全なまちづくりを進めていきましょう。



パンフレット  
「除雪中の事故防止に向けた対策」  
(平成21年3月発行)

うちの

# 名物団員



滋賀県大津市消防団 坂本分団 副分団長

中嶋 秀司



世界文化遺産比叡山延暦寺の地元、坂本分団の中嶋副分団長は、赤フンドシ姿で高校野球の応援をしておられた名物団員ですが、実は比叡山延暦寺の自衛消防隊長として日夜貴重な文化財を守っておられます。

湖国三大祭りの一つ山王祭でも、実行委員長として勇壮な神輿のかき手を束ねるなど地域でもご活躍されており、姿を見るとお堅い方のようにも見えますが、本当に気さくな方で、「比叡山延暦寺に来られた折には、お声をおかけ下さい」とのことでした。

京都府笠置町消防団 第1部 団員

和田 一輝（かずき）



理髪店を営む和田団員は操法大会、6回の出場経験を誇り、熱心に団員訓練に取り組み、団員からの信頼も厚く、消防団活動の中心的な役割を担っておられます。また地元商工会の一員として、地域活性化の一翼を担っておられます。自宅では2人の娘さんの良きパパで奥様、娘さんの4人御一緒に空手を習い日々自分自身を鍛える努力を惜しまれていません。

石川県志賀町消防団 東増穂分団 団員

坂上 大輔



石川県の能登半島中央部に位置する志賀町の消防団東増穂分団。総員18名の分団で、その中でも消防団に対する情熱の熱さで1、2を争うのが入団13年目の坂上団員です。性格的に何をやるにも遣り尽くさないと気がすまない性分で、地域に密着した消防団づくりの為、地域の運動会に団員全員をリレーに参加させ、地区民へアピールするなど率先して実行しています。

また、消防団の弁論大会に参加し、今後の消防団について発表するなど、消防団活動に関して本当に熱い団員です。

ただ、消防操法訓練大会の練習や飲み会で夜中まで消防談義を熱く語るなど、熱くなり過ぎるのが玉に傷です。

ただ、こんな彼の消防団への熱い姿勢が、団員を刺激し、団員一丸となった消防活動が行われているのかも知れません。

滋  
賀  
県

京  
都  
府

石  
川  
県



## 鈴木 雪絵



我が女性分団アラフォーアイドル鈴木雪絵班長は、まさに才色兼備という言葉がピッタリで、特に音楽センスが抜群です。

趣味でシャンソンを習っていることもあり、その歌声は美しく、皆聞き入ってしまいます。そして歌うだけではなく、子供達に消防に親しんでもらおうと、自ら「僕らはチビッコ消防隊」という手遊び歌を作詞作曲した、才能溢れる素敵な女性です？

著：副分団長 太田みちる

## 今西 基記



全国消防操法大会へ2大会連続出場を果たした、揖斐川町消防団は、伝統的な階梯操法や、腕用ポンプ操法も日々訓練し消防の精神と伝統が受け継がれています。そんな揖斐川町消防団

から、お二人の団員を紹介いたします。

一人目は、北方分団で階梯操法の梯乗りを務めるのが団暦5年目、班長の今西基記さんです。揖斐川町に生まれ育ち、郷土の守りに使命感を感じ今日も訓練に励みます。



小島分団 団員

## 内藤 崇

二人目は、小島分団で腕用ポンプ操法の纏持ちを務めるのが団暦3年目、団員の内藤崇さんです。揖斐川町に生まれ育ち、郷土の守りに使命感を感じ今日も訓練に励みます。そして、しっかり愛する郷土の伝統を受け継いでまいります。

# 消防団の広場

山梨県



山梨県南アルプス市消防団  
芦安分団第三部 班長  
中村 秀幸



## 「忘れかけていた感動の気持ち」

に従い、「出るからには勝ちたい！優勝したい！」となっていくのでした。その気持ちが段々と和を大きくして、分団が一段となっていました。最初にあった指導員と選手との気持ちの温度差も無くなっていました。分団の仲間たちの支援の中、指導員と選手が訓練に集中でき、着々とタイムも上がり、優勝がついてきたのだと思います。

今、県大会を終えて全国大会へ向けて訓練していますが、優勝に近づけば近づくほど、地域の安全を守れるのではないのか。そのための操法大会ではないのか、そんな気持ちになってきました。優勝の先にある、地域の安全を守る消防団員になりたいと思います。

この度、消防操法大会を通じ、ご指導ご支援いただいた、東條指導員をはじめ消防署員の方々、選手を支えてくれた団長、分団長をはじめ分団の仲間たち、そして、家族たちにこの場をお借りして心より御礼申し上げます。

何年振りでしょうか。感動で涙を流したのは。こんな想いは大人になってから忘れていた気がします。大会で、優勝の発表を聞いた瞬間、震えと涙が込み上げてきました。優勝したという大きな達成感、苦しかった週4日の訓練、そして、なによりも私たちを支えてくれた方たちへの感謝。きっと、その瞬間にいろいろなことを思い出したのだと思います。

訓練が始まった当初はすごく不安でした。というのも、私たちの分団は団員数34名と小さな分団です。その中で県大会に出場ともなると、選手だけでなく、団員にも大きな負担が掛かるからです。しかも、訓練は週4日、22時くらいまで行っていました。もちろん、全員が仕事を抱え、家族を抱えているわけですから、訓練になるのか選手全員が不安を抱えていました。そういった中での活動で、選手たちの中に、「参加することに意義がある」と割り切った気持ちで訓練を続けていました。しかし、訓練を重ねる



平成22年度 全国統一防火標語

## 「消したかな」 あなたを守る 合言葉

### 12月の日本消防協会関係行事

12月10日（金）

女性消防団員リーダー会議

### 編集後記

夜の寒さが一段とこたえる時節になりましたが、「日本消防」愛読者の皆さま、いかがお過ごしですか。寒さが苦手な私、これからの朝は布団から出るのがとてもつらい毎日になると思いますが、気合いをいれて規則正しく生活したいと思います。

さて、時が経つのは早いもので、今年も残すところあと一カ月余となりました。今年中にやらなければならない事は、早めに行うように心がけたいものです。それぞれの消防機関では、これから年末にかけて、出初め式の準備と訓練、年末の特別警戒など、各地域で様々な活動が行われるものと思います。ご参考になる取り組みや話題がございましたら、ぜひ、「日本消防」へご投稿ください。

言うまでもなく、これからの時期、空気も乾燥し、木枯らしが吹いて、火災が起こりやすい気候となります。地域ぐるみで火災の予防に心がけ、防災力を高めていきましょう。

また、手洗いとうがいを励行して、風邪などひかないように健康にも十分気をつけてください。  
(A.S)

### お詫びと訂正

日本消防2010年9月号の31ページの記載内容に誤りがございました。関係各位に深くお詫び申し上げます。

31ページ右段の1行から5行は、左段の18行から22行と重複掲載ですので、削除させていただきます。

### 寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取り組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたくと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Eメールでも受付しています。

soumu@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第六十三巻第十一号  
平成二十二年十一月五日印刷  
平成二十二年十一月十日発行

編集人 岩田知也  
発行所 財団法人日本消防協会  
東京都港区虎ノ門二丁目九番十六  
電話 〇三(303)一四八一(代)

印刷所  
東京都千代田区外神田六丁目三十三  
日本印刷株式会社  
電話(383)六九七一(代)

# 消防人の火災共済の補償が増額されました 「1000倍補償を1500倍補償にUP」

## B型火災共済 (加入口数は5口から25口まで)

10口の場合 掛金1000円で  
火災共済金 100万円を150万円に増額しました。  
風水雪害等共済金(全損で) 20万円を30万円に増額しました。  
『掛金は、500円～2,500円(500円単位)で加入できます。』

## C型火災共済 『加入口数は、最高200口』

火災共済金 2,000万円を3,000万円に増額しました。  
風水雪害等共済金(全損で) 400万円を600万円に増額しました。  
※ 風水雪害等共済金とは、これまで災害見舞金としてお支払いしていたものです  
※ 加入にあたり、組合員となっていたいただくために出資金が必要になります。



生活協同組合 全日本消防人共済会

事務局 (財)日本消防協会内 支部 都道府県消防協会内

# 消防互助年金

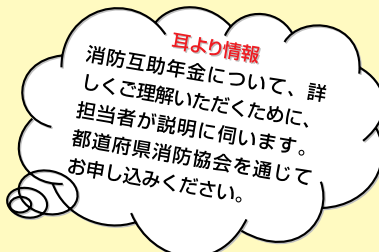
## 『消防の仲間が支える互助年金』

消防互助年金制度は、(財)日本消防協会が消防職団員等の安定した老後の生活と福祉の向上のために第一生命保険相互会社と締結している拠出型企業年金制度です

ホームページでも詳しく紹介しています



「互助マル君」



**耳より情報**  
消防互助年金について、詳しくご理解いただくために、担当者が説明に伺います。都道府県消防協会を通じてお申し込みください。

加入申込みは消防事務担当へ

問合せ先

- 各市町村の消防事務担当係
- 都道府県消防協会

(日本消防協会ホームページ)

- (財)日本消防協会 年金共済部
- 生活協同組合全日本消防人共済会  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16  
日本消防会館 TEL.(03)3503-1481~5  
<http://www.nissho.or.jp>